

3. 自然と人間との共生の確保

3.3 農地、森林等の持つ環境保全機能の確保

森林整備のための地域活動支援事業

1 事業の背景・現状・目的・効果

近年の林業生産活動の停滞、森林所有者の高齢化、山村の過疎化等により、適切な森林施業の実施が困難となりつつあり、森林の持つ多様な機能が損なわれる恐れがある。

そこで、森林作業の実施に不可欠な作業道・歩道の刈払いや施業実施区域の確認などの地域活動を支援し、適切な森林施業を促す。

また、平成19年度から森林の現況調査への支援を強化し、長期経営委託などによる経営規模の拡大を推進することで、生産コストの縮減による収益性の向上を図る。

(事業期間:平成19年度～平成23年度)

2 事業内容

次の対象行為の実施に対し、市町村が支払う交付金について、国1/2、県1/4を負担。

(1)森林施業計画を樹立した森林で、森林所有者等が施業区域の明確化作業又は歩道の整備を行う場合、算定基礎森林面積につき5,000円/haを交付。

(2)森林施業計画を樹立していない森林で、樹立に必要な森林の現況調査を行う場合、算定基礎森林面積につき15,000円/haを交付。

市町村が開催する説明会経費や交付金事務経費に対して、国1/2、県1/2を補助。

過去の実績

■ 平成18年度実績

県内421協定(森林所有者等と市町村)を締結し、森林所有者等が適正に森林を管理し、施業の効率化を図るため、森林の現況調査、区域の明確化、歩道の整備等を実施した。

1 地域活動実施状況

協定数	地域活動内容(件)		
	森林の現況調査	施業実施区域の明確化作業	歩道の整備等
421	288	130	359

2 積算基礎森林面積及び交付額 (単位:ha、円)

区分	面積	交付額
35年生以下人工林	30,355.93	303,559,300
60年生以下天然林	626.50	6,265,000
36～45年生人工林交付要件を満たすもの	1,296.79	12,967,900
合計	32,279.22	322,792,200

3 交付者別の交付額 (単位:千円)

森林所有者	森林所有者以外		合計
	森林組合	林業事業体	
294,010	21,759	7,023	322,792

■ 平成19年度実績

県内313協定(森林所有者等と市町村)を締結し、森林所有者等が適正に森林を管理し、施業の効率化を図るため、施業実施区域の明確化、歩道の整備等を実施した。

1 地域活動実施状況

協定数	地域活動内容(件)		
	森林情報の収集活動	施業実施区域の明確化作業	歩道の整備等
313	0	184	254

2 積算基礎森林面積及び交付額 (単位:ha、円)

区 分		面 積	交 付 額
森林情報の収集活動	36年生以上45年生以下人工林	0.00	0
施業実施区域の明確化	45年生以下人工林	31,611.22	158,056,100
	60年生以下の天然林	0.00	0
合 計		31,611.22	158,056,100

3 交付者別の交付額 (単位:千円)

森林所有者	森林所有者以外		合計
	森林組合	林業事業体	
146,622	9,255	2,180	158,057

●担当:農林水産部 林政課 森林計画係 電話0857-26-7300

参考URL

鳥取県林政課のwebサイトより

「林政課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3697>

保安林整備管理事業

1 事業の目的

県の森林面積の47%を占める保安林の指定目的である水源のかん養、土砂の流出・崩壊の防備、飛砂の防備等について、その維持と質的な向上を図り指定目的が果たされるよう、保安林の現況調査や、新たな指定及び適正な解除に係る調査を行うとともに、管理のための標識等を設置し、保安林の適正な管理を行う。

2 事業の内容

(1) 保安林の適正管理

- ・保安林の適正管理調査
- ・保安林標識の設置
- ・衛星画像を活用した保安林整備の推進
- ・保安林の指定、解除に係る調査及び審査
- ・伐採制限のある保安林に対する損失補償
- ・保安林の伐採許可申請等の処理
- ・保安林指定施業要件の変更

過去の実績

■ 平成18年度実績

- (1)保安林の適正管理調査 1,060 ha
- (2)保安林標識の設置 62本(1種～3種)
- (3)衛星画像活用整備推進 県内一円衛星画像データ整備(H17版)
- (4)保安林の指定・解除調査 60箇所
- (5)保安林損失補償評価調査 20箇所
- (6)保安林伐採許可申請処理 1,345件(伐採、作業許可)
- (7)保安林指定施業要件変更調査 990箇所

■ 平成19年度実績

- (1)保安林の適正管理調査 1,084ha
- (2)保安林標識の設置 61本(1種～3種)
- (3)保安林保全情報整備進 保安林関係データベース整備(一式)
- (4)保安林の指定・解除調査 39箇所
- (5)保安林損失補償評価調査 24箇所
- (6)保安林伐採許可申請処理 1,315件(伐採、作業許可)
- (7)保安林指定施業要件変更申請 33件

●担当:農林水産部 森林保全課 保全係 電話0857-26-7337

参考URL

鳥取県森林保全課のwebサイトより

「森林保全課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3703>**森林計画樹立事業****1 事業の背景・目的**

森林の持つ多面的な機能を総合的かつ高度に発揮させるため、県下3流域毎に民有林について5年ごと10年間の森林整備及び保全に関する総合計画を樹立している。

また、計画策定に必要な基礎情報の収集のため、県下を5ブロックに分けて順次航空写真の撮影や植生・伐採状況の定点調査を行い、現状を把握する。

2 事業内容

(1) 米子調査区(米子市、境港市、西伯郡、江府町)の森林現況調査及び航空写真撮影

(2) 伐採状況について全県2,300箇所を定点調査及び植生状況について米子調査区の21箇所を定点調査

過去の実績■ **平成18年度実績**

○千代川地域森林計画樹立のため、鳥取地域の森林の現況及び資源内容を調査するとともに、次期調査地域である米子地域の森林測量を実施した。

区分		森林計画名 (調査区域)	計画 ha	実績 ha
林分調査		千代川(鳥取)	57,625	57,625
森林測量	空中写真撮影	日野川(米子)	73,300	73,300
	デジタルオルソ作成	日野川(米子)	8,500	19,400

○森林生態系に関する多様な情報を収集し、森林整備の基礎データを収集するための調査を実施した。

区分	計画	実績
調査点数(鳥取)	31箇所	30箇所

○標本定点により、伐採面積、材積を調査し、全伐採量を測定するとともに計画の実施状況の調査を行った。

区分	計画	実績
調査点数(全県)	2,303箇所	2,303箇所

■ **平成19年度実績**

○日野川地域森林計画樹立のため、米子地域の森林の現況及び資源内容を調査するとともに、次期調査地域である倉吉地域の森林測量を実施した。

区分		森林計画名 (調査区域)	計画(ha)	実績(ha)
林分調査		日野川(米子)	37,347	37,347
森林測量	空中写真撮影	天神川(倉吉)	78,059	78,059
	デジタルオルソ作成	天神川(倉吉)	78,059	78,059

○森林生態系に関する多様な情報を収集し、森林整備の基礎データを収集するための調査を実施した。

区分	計画	実績
調査点数(倉吉)	30箇所	28箇所

○標本定点により、伐採面積、材積を調査し、全伐採量を測定するとともに計画の実施状況の調査を行った。

区分	計画	実績
調査点数(全県)	2,303箇所	2,303箇所

●担当:農林水産部 林政課 森林計画係 電話0857-26-7300

参考URL

鳥取県の林水産部林政課のwebサイトより

「森林計画制度」

森林GISネットワーク構築事業

1 事業の背景・現状・目的

地球温暖化防止、生物多様性の保全など森林に対する県民のニーズは多様化しており、森林の持つ多面的機能を通じた豊かで潤いのある県民生活を確保するためには、森林の持続的な利用を図ることが必要である。

本事業では、森林関連情報をデータベースで一元管理し、森林情報の迅速かつ的確な把握と効率的な森林整備を推進するため、GIS(地理情報システム)の構築を行う。

2 事業内容

平成18年度及び平成19年度の2ヶ年間でシステム構築を行い、20年度から導入を図る。

過去の実績

■ 平成18年度実績

○鳥取県森林GISデータ整備業務(H18)

森林計画図、森林基本図等関連紙図面の電子化、他部局等で電子化した図面のデータ変換、市販の標高データや電子地図の購入等を行った。

○鳥取県森林GIS基本設計業務(H18～H19)

システムの基本設計を行うため、受託者と協議を行い調整すると共に、森林GISを使用する各職場に「鳥取県森林GIS推進委員」を設置し、各職場の意見、要望の調製を行った。

事業費:34,612千円

■ 平成19年度実績

○鳥取県森林GIS基本設計業務(H18～H19)

受託者と協議を行い調整すると共に、森林GISを使用する各職場に「鳥取県森林GIS推進委員」を設置し、各職場の意見、要望の調製を行い、鳥取県森林GISシステムを設計した。

○鳥取県森林GIS開発業務(H19)

基本設計を基に鳥取県森林GISのシステムを開発した。

○「とっとりWebマップ」森林コンテンツ基本設計作成委託業務

「とっとりWebマップ」で森林情報を公開するため、受託者と協議を行い、システムを設計した。

事業費:10,143千円

●担当:農林水産部 林政課 森林計画係 電話0857-26-7301

参考URL

鳥取県林政課のwebサイトより

「林政課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3697>

森林保全管理事業

1 事業の目的

水資源のかん養、県土の保全、地球温暖化防止等の森林の持つ公益的機能の維持・向上のため、森林保全巡視員を配置し、林野火災等森林災害及び違法伐採や森林への不法投棄を防ぐための巡回、監視を行うとともに、地域や森林所有者へ森林の保全について意識啓発を図る。

また、森林の開発行為に関わる巡視、許可に関わる審査等適切な管理・指導を行う。

2 事業の内容

- (1)森林保全巡視員による森林パトロール
- (2)林地開発行為に関わる許可審査、指導

過去の実績

■ 平成18年度実績

- (1)森林保全巡視員による森林パトロール実施 延べ 340 日

(2) 林地開発許可審査
現地調査箇所

11 件
48 箇所

■ 平成19年度実績

(1) 森林保全巡視員による森林パトロール実施 延べ331日
(2) 林地開発許可審査 12 件
現地調査箇所 34 箇所

●担当: 農林水産部 森林保全課 保全係 電話0857-26-7337

参考URL

鳥取県森林保全課のwebサイトより
「森林保全課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3703>

森林災害復旧事業

1 事業の背景と目的

(1) 平成16年の台風23号により県内各地で森林被害(風倒木被害)が発生し、特に被害の大きい日南町においては激甚災害に指定された。

(2) 被害の放置は森林の持つ多面的機能が維持発揮できなくなるとともに、二次災害の危険性があるため、被災箇所における被害木の伐採・搬出・被害跡地への植栽等を実施することにより、森林の多目的機能の早期復旧を図る。

2 事業内容

激甚災害に指定された日南町において、森林災害復旧に要する経費について助成。

- (1) 被害木の伐採及び搬出
- (2) 被害木の伐採跡地における樹木の植栽
- (3) 復旧作業に必要な作業路の開設

過去の実績

■ 平成18年度実績

(単位: 事業量; ha, m、金額; 千円)

区分	事業量	事業費	補助金
被害木伐採・搬出	5	15,313	12,079
樹木植栽	18	16,307	12,846
作業路開設	686	1,542	1,217
合計	23ha, 686m	33,162	26,142

■ 平成19年度実績

(単位: 事業量; ha、金額; 千円)

区分	事業量	事業費	補助金
被害木伐採・搬出	20.28	47,352	37,205
樹木植栽	12.57	6,652	5,220
作業路開設	0	0	0
合計	32.85	54,004	42,425

●担当: 農林水産部 森林保全課 造林保護係 電話0857-26-7305

参考URL

鳥取県森林保全課のwebサイトより
「森林保全課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3703>

造林事業

1 事業の目的

本県の森林は県土の約74%を占めており、これらの森林は木材等の生産だけでなく、水資源のかん養、県土の保全、地球温暖化防止等多様な公益的機能を有し、県民の生活に重要な役割を果たしている。

これらの森林を適正に整備することにより、森林の有する多面的機能の維持増進と山村地域社会の健全な発展を図る。

2 事業の内容

次の森林整備に要する経費について助成する。

- (1) 森林の果たすべき機能を維持増進するための間伐等森林整備
- (2) 公益的機能の高い健全な松林を保全するための樹種転換等
- (3) 居住地周辺における防災、景観等に配慮した森林の整備
- (4) 環境の悪化が懸念される漁場周辺及び上流域において、その環境を保全するための森林整備
- (5) 農業用水の水源地域において、良質な農業用水を安定的に供給するための森林整備

[市町村交付金事業]

小規模森林所有者が自家労力で行う森林施業又は森林整備を、市町村が支援するのに要する経費について助成。

過去の実績

■ 平成18年度実績

(単位:事業量;ha、金額;千円)

区分	事業量	事業費	補助金
間伐等森林整備	4,105	1,359,325	599,730
松林樹種転換等	370	62,120	50,791
居住地周辺森林整備	466	128,287	55,674
合計	4,941	1,549,732	706,195

■ 平成19年度実績

(単位:事業量;ha、金額;千円)

区分	事業量	事業費	補助金
間伐等森林整備	3,161	995,437	459,595
松林樹種転換等	285	51,157	41,650
居住地周辺森林整備	494	155,861	68,982
合計	3,940	1,202,455	570,227

●担当:農林水産部 森林保全課 造林保護係 電話0857-26-7305

参考URL

鳥取県森林保全課のwebサイトより

「造林事業の概要(造林補助金について)」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=32746>

鳥取県間伐材搬出促進事業

1 事業の目的

間伐材の搬出・販売を促進し、もって本県における健全な森林の育成、資源の有効利用を図る。

2 背景、現状、及び課題

- (1) 戦後、植林された木が利用できるまでに成長したが、木材価格の低迷などにより森林所有者及び素材生産業者の間伐材の搬出意欲が減退している。
- (2) 間伐の遅れにより、森林の公益的機能が低下する恐れが生じている。
- (3) 木材価格に対し搬出経費がかかるので、間伐しても山で切り捨てられ、資源が有効活用されない。

3 事業の内容

森林所有者、森林組合並びに素材生産業を営む者及びその組織する団体に対し、間伐材を市場、木材の保管施設又は製材加工施設へ運搬かつ販売した場合、搬出材積1立方メートル当たり4,000円(定額)を助成。

【平成19年度予算】

- ・事業量 47,500立方メートル
- ・事業費 190,000千円
- ・事業実施期間 平成19年度～平成20年度

4 効果

(1)間伐材が搬出され、利用されることにより、健全な森林の維持と二酸化炭素吸収源としての機能が発揮される。

(2)間伐材の搬出意欲の向上。

過去の実績

- 平成18年度実績
 - ・事業量 42,789立方メートル
 - ・事業費 183,994千円
- 平成19年度実績
 - ・事業量 42,226立方メートル
 - ・事業費 168,903千円

●担当:農林水産部 林政課 林業・林産振興室 電話0857-26-7264

参考URL

鳥取県林政課のwebサイトより

「林政課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3697>

保安林整備事業(治山事業)

1 事業の目的

県の森林面積の47%を占める保安林の機能(水源のかん養、土砂の流出・崩壊の防備、飛砂の防備等)を維持強化するための整備を行う。

2 事業の内容

(1)保安林保

治山事業で施行した保安林、及び水源地域で機能の低位な保安林について、下刈、雪起、除伐及び本数調整伐等を実施。

(2)保安林改良事業

雪害等の気象災害、マツクイムシ被害等により被災した保安林について、植栽等を実施。

過去の実績

- 平成18年度実績
 - (1)保安林保育実績
 - 下刈 284 ha、除伐 78 ha、本数調整伐 391 ha
 - (2)保安林改良実績
 - 植栽 9 ha
- 平成19年度実績
 - (1)保安林保育実績
 - 下刈 157 ha、除伐 72 ha、本数調整伐 276 ha
 - (2)保安林改良実績
 - 植栽 4 ha

●担当:農林水産部 森林保全課 保全係 電話0857-26-7337

参考URL

鳥取県森林保全課のwebサイトより

「森林保全課」

治山事業

1 事業の目的

- (1) 森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全する。
- (2) 水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る

2 事業内容

- (1) 荒廃森林等の復旧・整備等
- (2) 水源かん養機能や土砂流出防止機能等を維持強化するため、森林の整備等
- (3) 地すべりによる被害を防止・軽減するための地すべり防止工事
- (4) 異常な天然現象による施設及び新たに発生した荒廃森林等において復旧整備

3 効果

安全で安心できる豊かな暮らしの実現につながるとともに、地球温暖化の要因となる温室効果ガスの削減が図られる。

過去の実績

■ 平成18年度実績

平成16年、17年に発生した山地災害箇所を中心に、荒廃森林の復旧整備等を図った。

●平成18年度事業実績

	箇所数 (地区)
治山事業	40
災害関連事業	6

治山事業の効果

被災直後



平成16年9月に伴う豪雨により山腹崩壊が発生し、森林が著しく荒廃した。

➔

完成後



崩壊地の復旧を図るため、谷止工等を施工し、森林の機能回復を図った。

(八頭郡智頭町口宇波地内)

■ 平成19年度実績

平成18年、19年に発生した山地災害箇所を中心に、荒廃森林の復旧整備等を図った。

●平成19年度事業実績

治山事業：45箇所(地区)
災害関連事業：19箇所(地区)



着工前 平成19年9月4日豪雨により被災



完成 平成20年8月11日

(東伯郡琴浦町太一垣)

●担当:県土整備部 治山砂防課 治山係 電話0857-26-7695

参考URL

鳥取県河川砂防課のwebサイトより
「治山事業とは」

<http://www.pref.tottori.jp/torikendo/gaiyou/kasensabou/chisan/chisan.htm>

とっとり環境の森づくり事業

1 事業の目的

県民全体が恩恵を受け、県民共通の財産である森林の公益的機能(水資源のかん養、県土の保全等)を持続的に発揮させるため、広く薄く偏りのない森林環境保全税による県民の負担により森林の保全を行うとともに、森林を県民みんなで守り育てる意識の醸成を図る。

2 事業の内容

(1)とっとり環境の森緊急整備事業

手入れがされず放置された奥地の水源林などを対象に、間伐や荒廃地の条件整備を行ない森林の機能回復を図る。

(2)とっとり県民参加の森づくり推進事業

ボランティア、NPO団体等が実施する森づくりへの参加を促す森林体験企画等を支援。

過去の実績

■ 平成18年度実績

森林環境保全税を導入し、森林の機能維持・回復を重視した森林整備事業と県民参加の森づくりの意識を高める森林体験企画の支援に取り組んだ。

○とっとり環境の森緊急整備事業
42団地 307ha の間伐を実施

○とっとり県民参加の森づくり推進事業
20団体 県民 10,058名の参加

■ 平成19年度実績

森林環境保全税を活用し、森林の機能維持・回復を重視した森林整備事業と県民参加の森づくりの意識を高める森林体験企画の支援に取り組んだ。

○とっとり環境の森緊急整備事業
38団地 354ha の間伐を実施

○とっとり県民参加の森づくり推進事業
13団体 県民 2,604名の参加

●担当：農林水産部 森林保全課 森林整備担当 電話0857-26-7416・7335

参考URL

鳥取県森林保全課のwebサイトより

「森林環境保全税の使い道について」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=33242>

とっとり共生の森 育成支援事業

1 事業の背景と目的

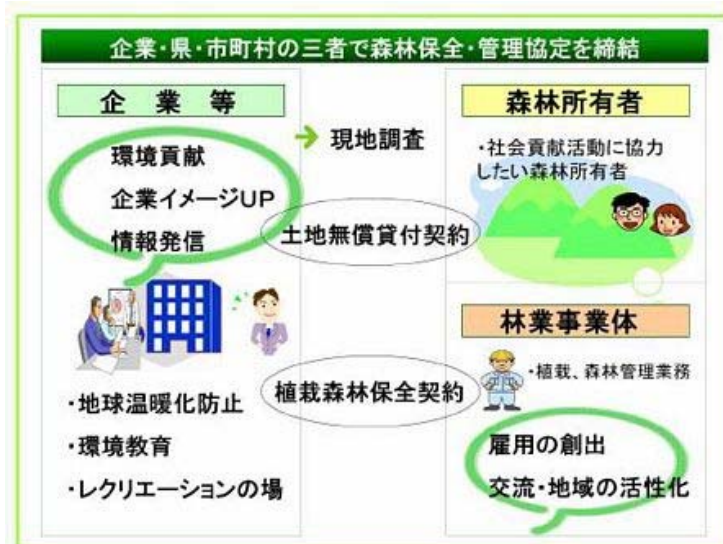
森林は、水資源のかん養、県土の保全、地球温暖化防止等多様な公益的機能を有しているが、現在、材価の低迷や林業従事者の高齢化などにより、適切な管理がなされていない森林が増加し、今後の維持管理が課題となっている。

このような状況の中で、企業等の社会貢献の一環として環境貢献意識が高まってきており、企業等の環境貢献活動のフィールドとして鳥取県内の森林を活用してもらうことで、県内の森林整備、林業や山村活性化につなげることを目的とする。

2 事業の内容

県と地元市町村が連携し、森林所有者と企業等との架け橋となり、地域との調整や企業等の森林保全活動などの支援。

- (1) 企業等へのPR
- (2) フィールドの紹介



過去の実績

■ 平成18年度実績

企業等の森林活動フィールドとして鳥取の森林を積極的にPRするとともに、企業等が様々な手法で森林を管理育成する取り組みにおいて、県内の森林資源が有効に活用されるようコーディネートを行った。

○「とっとり共生の森」提供森林及び森林保全活動をPR
54社を訪問

○「とっとり共生の森」森林保全・管理協定締結及び森林保全活動支援
森林保全・管理協定締結 3社

3.3 農地、森林等の持つ環境保全機能の確保/とっとりネット/鳥取県公式サイト
保全活動を2回実施（延307名参加）



■ 平成19年度実績

企業等の森林活動フィールドとして鳥取の森林を積極的にPRするとともに、企業等が様々な手法で森林を管理育成する取り組みにおいて、県内の森林資源が有効に活用されるようコーディネートを行った。

- 「とっとり共生の森」提供森林及び森林保全活動をPR
19社を訪問(累計73社)
- 「とっとり共生の森」森林保全・管理協定締結及び森林保全活動支援
森林保全・管理協定締結 6社(累計9社)
保全活動を9回実施(延1,150名参加)

●担当:農林水産部 森林保全課 森林整備担当 電話 0857-26-7335

参考URL

鳥取県森林保全課のwebサイトより
「とっとり共生の森」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=47439>

緑・木とのふれあい体験事業

1 事業の目的

県民共通の財産である森林環境を守り育てる重要性を普及啓発し、県民参加による森林づくりの機運の醸成を図る。

2 事業の内容

(1) 県民参加の森林づくりの普及啓発

緑や木とのふれいや体験などを通して森林づくりへの普及啓発

- ア 鳥取県植樹祭の開催
- イ とっとり森林環境フォーラムの開催
- ウ 森林のめぐみ感謝祭の開催

(2) 森林ボランティア活動の推進

- ア 森林ボランティア活動のリーダーを養成するための、安全や技術に関する研修会の開催
- イ 森林ボランティア団体等の緑化・森林づくり活動を推進している(社)鳥取県緑化推進委員会への支援

(3) 放置竹林対策の地域支援

地域の竹林整備のリーダー人材養成や、竹に関わる研究結果の情報提供等により、健全な里山づくりを目指す取組みの支援

- ア 健全な竹林づくり講演会の開催
- イ 竹林整備推進リーダー養成講座の開催

過去の実績

■ 平成18年度実績

県民総参加による森林(もり)づくりの気運を醸成し、豊かな緑に包まれた潤いのある県土づくりを推進するため、県民参加の「鳥取県植樹祭」の開催や「森林(もり)のめぐみ感謝祭」への支援等森林や緑の大切さを普及啓発するとともに、森林ボランティア活動を推進した。



- 第52回鳥取県植樹祭
4月29日(土) 八頭郡八頭町西谷「船岡竹林公園」
参加者:約1,500人
- 森林のめぐみ感謝祭
10月29日(日) 八頭郡八頭町徳丸
参加者:8,500人
- 森林ボランティアリーダー養成研修
ボランティア団体の代表者等を対象に、夏・秋の2回(延べ4日間)の研修を実施
延べ参加者数:16人

【放置竹林対策の地域支援は、平成19年度新規事業】

■ 平成19年度実績

県民総参加による森林(もり)づくりの気運を醸成し、豊かな緑に包まれた潤いのある県土づくりを推進するため、県民参加の「鳥取県植樹祭」の開催や「森林(もり)のめぐみ感謝祭」への支援等森林や緑の大切さを普及啓発するとともに、森林ボランティア活動を推進した。

- 第53回鳥取県植樹祭
4月29日(日・祝) 西伯郡大山町名和「名和スポーツランド」
参加者:約1,000人
- 森林のめぐみ感謝祭
10月28日(日) 東伯郡琴浦町山川
参加者:約8,500人
- 森林ボランティアリーダー養成研修
9月8日(土) 倉吉市関金町大鳥居「鳥取県立農業大学校」ほか
参加者:7人
- 竹林整備推進リーダー養成講座
8月9日(木)
参加者:38人
- とっとり森林環境フォーラム
9月17日(月・祝) 米子市末広町「米子コンベンションセンター」
参加者:約100人
- 竹林フォーラム
10月20日(土) 鳥取市若葉台「鳥取環境大学」
参加者:約100人

●担当:農林水産部 森林保全課 森林整備担当 電話0857-26-7335-7416

松くい虫等防除事業

1 事業の目的

県土の保全、環境保全、飛砂の防止など森林の公益的機能を維持するため、松くい虫被害(マツノザイセンチュウ病)の拡大を防止し、重要な松林を保全する。

2 事業の内容

高度公益機能森林(県が守るべき森林)内で、県が伐倒駆除を実施するとともに、市町村が保全松林内で実施する松くい虫防除事業に要する経費について助成。

- (1) 被害木の伐倒、薬剤散布や破碎・焼却処理等
- (2) 薬剤空中散布・地上散布等
- (3) 地域住民による松林保全活動

[市町村交付金事業]

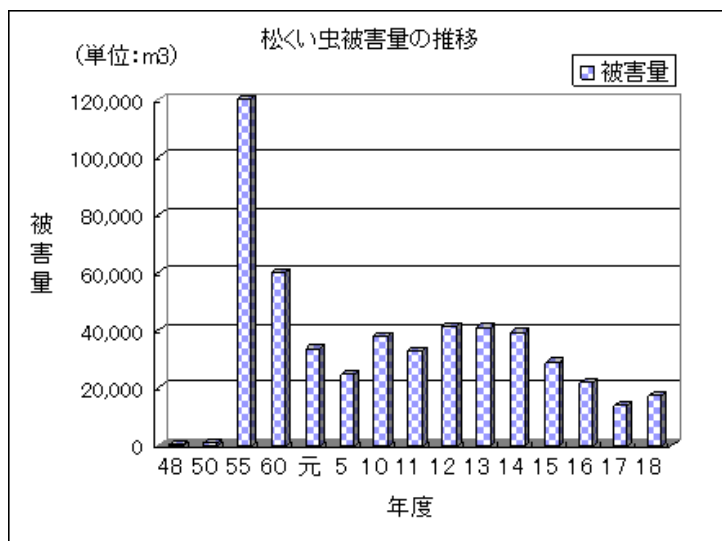
松林所有者等が行う、保全松林(松くい虫等防除事業実施区域)周辺の松くい虫被害木の整理等に市町村が支援するのに要する経費について助成。

過去の実績

■ 平成18年度実績

(単位:事業量;m3,ha、金額;千円)

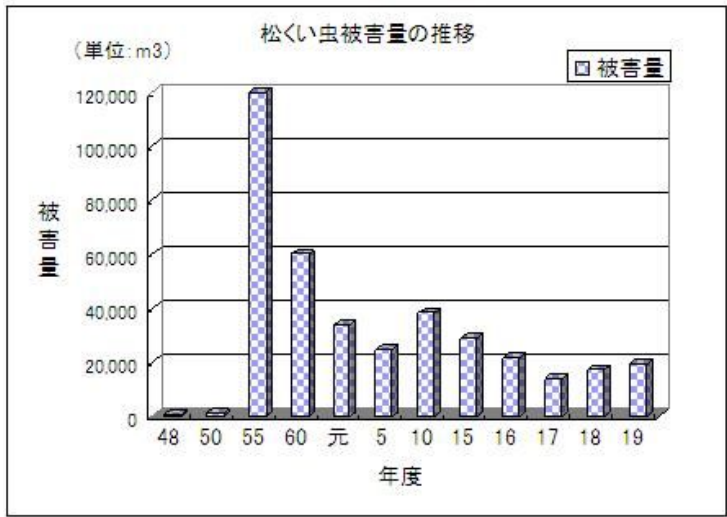
区 分	事 業 量	事 業 費	補 助 金
被害木駆除	5,719 m3	73,182千円	55,319千円
空中散布等	2,357 ha	93,257千円	52,700千円
松林保全活動	被害木の伐採、 抵抗性マツの植栽	2,355千円	1,766千円
合 計		168,794千円	109,785千円



■ 平成19年度実績

(単位:事業量;m3,ha、金額;千円)

区 分	事 業 量	事 業 費	補助金等
被害木駆除	5,135 m3	64,747千円	49,080千円
空中散布等	1,655 ha	66,982千円	36,116千円
松林保全活動	被害木の伐採、 抵抗性マツの植栽等	1,344千円	1,008千円
合 計		133,073千円	86,204千円



●担当: 農林水産部 森林保全課 造林保護係 電話0857-26-7306

参考URL

鳥取県森林保全課のwebサイトより

「松くい虫被害対策の概要」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=30651>

ナラ枯れ対策事業

1 事業の目的

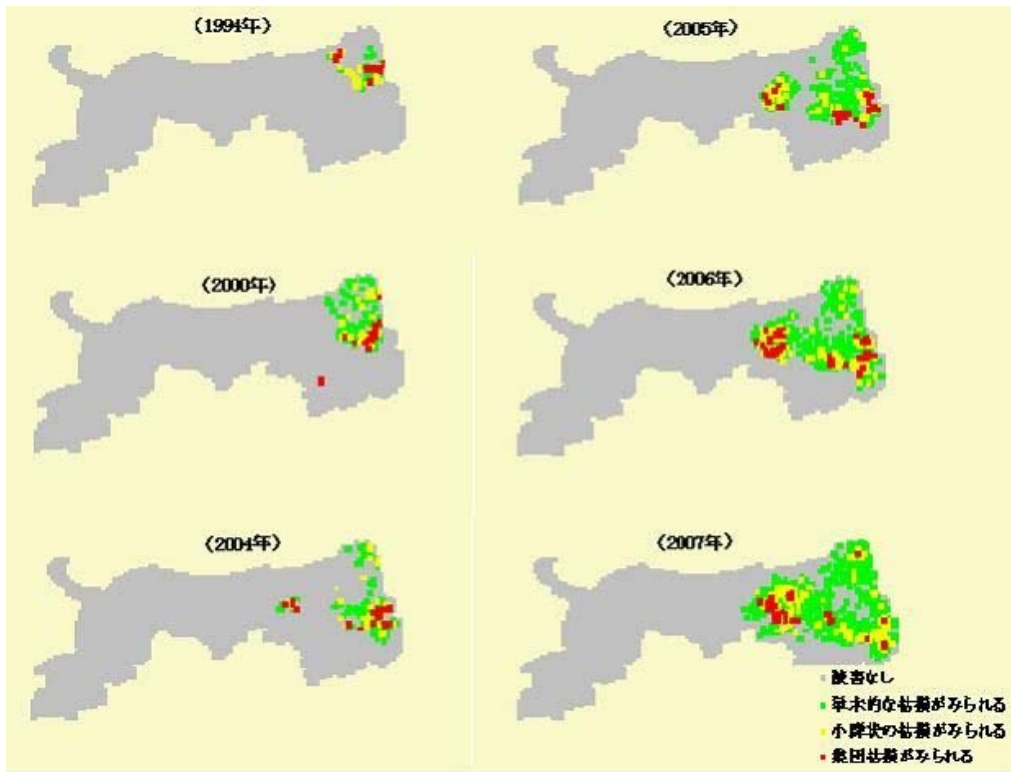
県東部を中心に発生している、ナラ類(コナラ、ミズナラ等)樹木の集団的な枯損(ナラ枯れ)について、薬剤等による駆除を実施し、ナラ枯れの原因となるナラ菌(ブナ科樹木萎凋病菌)を媒介するカシノナガキクイムシの生息密度を減少させ、被害の拡大を防止する。

2 事業の内容

関係各機関で構成する鳥取県ナラ枯れ被害対策協議会で取りまとめた被害対策方針(被害発生の先端地域・景観上重要な地域を中心に薬剤くん蒸等による駆除を実施)に基づき、市町村が実施するナラ枯れ対策事業に要する経費について助成。

また、「とっとり出合いの森」等の県有地に発生した被害木の駆除を実施。

【県内のナラ枯れ被害の推移】



過去の実績

■ 平成19年度実績

(単位:事業量;本、金額;千円)

区分	事業量	事業費	補助金
被害木駆除	230本	1,207千円	1,178千円

●担当:農林水産部 森林保全課 造林保護係 電話0857-26-7306

参考URL

鳥取県森林保全課のwebサイトより
「ナラ枯れ対策事業の概要」

<https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=86811>

木造住宅生産者団体活動支援事業

1 事業の目的

木造住宅への県産材利用促進に取り組む民間団体を支援し、もって地場産業を振興するとともに、県産材の需要拡大を通じて森林環境の保全に資する。

2 事業の内容

木造住宅生産者団体が実施する県産材を利用した木造住宅の普及を目的とした取組みを支援する。

補助率:2/3(国:9/30、県:11/30)

過去の実績

■ 平成18年度実績

県内の木造住宅建設業者を中心に組織された「鳥取県木造住宅推進協議会」が、県産材を利用した木造住宅の普及を目的として実施した、一般参加型のふれあい体験ツアーや講演会の開催経費等に対して助成した。

■ 平成19年度実績

県内の木造住宅建設業者を中心に組織された「鳥取県木造住宅推進協議会」が、県産材を利用した木造住宅の普及を目的として実施した、一般参加型のふれあい体験ツアーやフォーラムの開催経費等に対して助成した。

●担当:生活環境部 住宅政策課 企画係 電話0857-26-7408

参考URL

鳥取県住宅政策課のwebサイトより
「木造住宅生産者団体活動支援事業」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17685>

新・木の住まい助成事業

1 事業の目的

- (1) 県産材の地産地消の推進による地場産業の活性化及び森林環境の保全
- (2) 伝統技術の活用機会創出による地域固有の伝統的建築工法の継承

2 事業の背景・現状・課題

- (1) 県産材の需要量は、年々減少傾向(H13:85千m³→H17:72千m³)
- (2) 木材価格も低迷しており、林業、木材産業は厳しい経営状況にあり、森林の適正な管理が不十分
- (3) 大工、左官等職人の高齢化、減少が進み、また、伝統技術を活用する機会も減少していることから、地域の財産である職人技術の継承が困難

3 事業内容

(1) 県産材活用促進助成

県産材産地証明制度により証明された県産材を10m³以上使用した1戸建て木造新築住宅に対して、1m³当たり30,000円を助成。(上限20m³=600,000円)

(2) 伝統技術活用促進助成

(1)の助成を受ける在来軸組工法の住宅について、伝統技術(手刻み加工、外壁に下見板張り、左官仕上げ、日本瓦葺きのうち2以上を実施)を活用した場合、1戸当たり150,000円を助成。

過去の実績

■ 平成18年度実績

- (1) 県産材活用促進助成
県産材を10m³以上使用した、1戸建て木造新築住宅220戸(3,874m³)に対して助成した。
- (2) 伝統技術活用促進助成
伝統技術を活用した住宅78戸に対して助成した。

■ 平成19年度実績

- (1) 県産材活用促進助成
県産材を10m³以上使用した、1戸建て木造新築住宅192戸(3,473m³)に対して助成した。
- (2) 伝統技術活用促進助成
伝統技術を活用した住宅86戸に対して助成した。

●担当:生活環境部 住宅政策課 企画担当 電話0857-26-7408

参考URL

鳥取県住宅政策課のwebサイトより
「鳥取県住まい情報館」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3589>

農村振興総合整備統合補助事業

1 事業の目的

地域のニーズに応じた農業生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に実施することにより、地域が自ら設定した農村振興に係る目標の達成を推進する。

2 事業内容

(1) 農業生産基盤整備

ほ場整備、農業用排水施設整備、農道整備、農用地開発整備、農用地の改良又は保全、農用地管理保全

(2) 農村生活環境基盤整備

農業集落道整備、営農飲雑用水施設整備、農業集落排水施設整備、農業施設等用地整備、集

落防災安全施設整備、自然環境・生態系保全施設整備、地域資源利活用施設整備、施設補強整備

※取組状況

【平成19年度】 1地区(鳥取市)実施 継続実施

過去の実績

- 平成18年度実績
1地区(鳥取市)実施
- 平成19年度実績
1地区(鳥取市)実施

●担当:農林水産部 耕地課 地域農業基盤室 電話0857-26-7325

参考URL

鳥取県耕地課のwebサイトより
「農村振興総合整備事業」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41385>

農地を守る直接支払事業

1 背景・目的

中山間地域は農業生産、自然環境保全、保健休養、景観等、様々な面において重要な地域であるが、耕作不利な条件から農業生産性が低く、農業所得・農外所得ともに低い状態となっている。

また、農村地域は全国平均よりも高齢化が進んでいるが、特に中山間地域において高齢化が著しく進行している。

このような耕作条件の悪さ、高齢化の進行に加えて、担い手の不足、恵まれない就業機会、生活環境整備の遅れなどにより、中山間地域の農地では耕作放棄が深刻化しており、このまま放置すれば、国民全体にとって大きな損失が生じることが懸念されている。

こうした中、以上のように農業生産条件が不利な状況にある中山間地域における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するために平成12年度から全国で中山間地域等直接支払制度(県事業名:農地を守る直接支払事業)が実施されている。

2 事業内容

中山間地域の農地が持つ多面的機能の維持確保を図るため、耕作放棄地の増加が懸念される地域等において、農業者等が行う農業生産活動や多面的機能を維持する活動等に対して直接支払交付金を交付する。

【対象地域】

- (1) 特定農山村法、山村振興法、過疎法に指定されている地域(3法指定地域)
- (2) (1)以外で知事が指定した地域

○農林統計上の中間農業地域及び山間農業地域

○3法指定地域に地理的に接する地域

○農林業従事者割合、人口集中地区からの距離、人口減少率等が一定の要件を満たす地域

【対象行為】

対象地域内の農業生産条件の悪い農地について、耕作放棄の防止等を内容とする集落協定又は第3セクターや認定農業者等が耕作放棄される農地を引き受ける場合の個別協定に基づき、5年以上継続される農業生産活動等

【実施市町村】

17市町村(対象地域のない米子市及び日吉津村を除く県内全市町)において実施中

過去の実績

- 平成18年度実績
 - 実施市町村数:17市町村
 - 協定締結数:649協定
 - 協定面積:7,142ha
 - 交付金額:1,004百万円
- 平成19年度実績
 - 実施市町村数:17市町村
 - 協定締結数:652協定
 - 協定面積:7,161ha
 - 交付金額:1,006百万円

●担当:農林水産部 経営支援課 農地担当 電話0857-26-7685

参考URL

鳥取県経営支援課のwebサイトより

「中山間地域等直接支払制度」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=64412>

中山間地域総合整備事業

1 事業の目的

地理的、経済的、社会的条件が不利な中山間地域において、それぞれの地域の実情に沿った農業の展開方法を探り、農業生産基盤と農村生活環境基盤を総合的に整備し、活性化を図るとともに、地域における定住化の促進、国土、環境の保全を図る。

2 事業内容

(1) 農業生産基盤整備事業

農業用排水施設整備、農道整備、ほ場整備、農用地開発、農地防災、客土、暗きょ排水、農用地の改良又は保全

(2) 農村生活環境基盤整備事業

農業集落道整備、営農飲雑用水施設整備、農業集落排水施設整備、農業集落防災安全施設整備、用地整備、活性化施設整備、集落環境管理施設整備、交流施設基盤整備、情報基盤施設整備、市民農園等整備、生態系保全施設等整備、交換分合

(3) 特認事業

過去の実績

- 平成18年度実績
 - 県 営 3地区(南部町他)実施
 - 団体 営 1地区(三朝町)実施
- 平成19年度実績
 - 県 営 1地区(日野町他)実施

●担当:農林水産部 耕地課 地域農業基盤室 電話0857-26-7326

参考URL

鳥取県耕地課のwebサイトより

「中山間地域総合整備事業」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41384>

農地・水・農村環境保全向上活動支援事業 <平成19年度新規>

1 事業の目的

国の農政改革の三本柱の一つである「農地・水・環境保全向上対策」について、地域の将来構想を策定することを前提に、地域全体で行う農地や農業用水等の地域資源の保全向上活動を支援する。

2 背景、現状、及び課題

(1) これまで、農家が共同活動により行ってきた農地・農業用水等の資源の保安全管理については、

- ・ 農家の減少や高齢化等の進展により、保安全管理の体制が危機的な状況になりつつある。
- ・ 加えて、産業施策として推進中の担い手の育成の進展のためには、人手のかかるこれら資源の保安全管理がネックとならないようにする必要がある。

(2) 地域農業を持続・発展させるためには、担い手だけでなく、地域住民全体の理解と協力を得て、このような資源の保安全管理の活動を永続させることが不可欠。

3 事業の内容

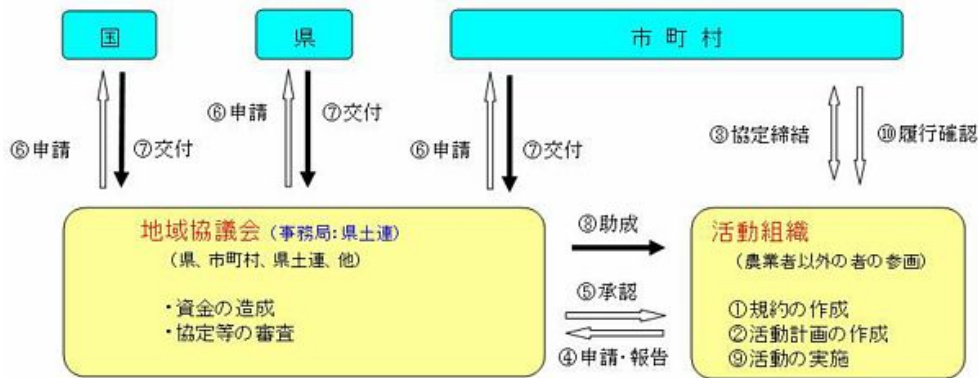
(1) 基礎支援

地域資源の保安全向上活動に取り組む活動組織(農家以外の者も参画)に対し、地域協議会が支援交付金を交付するのに要する経費に助成

(2) 促進費

一定水準以上の高度な地域資源保全活動、質の高い農村環境保全活動などを行う活動組織に対し、地域協議会が支援交付金を交付するのに要する経費に助成

基礎支援及び促進費の流れ



過去の実績

- 平成19年度実績
13市町の246地区で実施

●担当: 農林水産部 耕地課 企画計画担当 電話0857-26-7334

参考URL

鳥取県耕地課のwebサイトより
「農地・水・農村環境保全向上対策」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41402>

農山村資源保全支援事業

1 背景、目的

土地改良施設の持つ多面的機能は、地域住民の共同活動により良好に維持・保全されている。しかし近年の中山間地の過疎・高齢化の進行により、住民活動の低下が進み、その対策が急務となっている。

そこで本事業では、地域住民自らが行う補修・改修などの直営施工や、土地改良施設等の保全活動を支援することで、地域の活性化と自立を促し、土地改良施設等の良好な維持・保全を図る。

2 事業内容

(1) 井手・ため池再生支援事業

井手、ため池、農道等の維持管理、補修に係る地域住民参加型の直営施工における原材料費等の経費を補助。

(2) 井手・ため池イベント開催支援事業

井手・ため池等の役割や保全の重要性に関する啓発・イベント等の開催費用を補助。

(3) 農山村ボランティア事務局運営委託事業

農山村地域の農地、用排水路、作業道等の保全活動に関するボランティア活動を支える「農山村ボランティア事務局」の運営をNPO等の民間団体へ委託。

過去の実績

■ 平成18年度実績

- (1)井手・ため池再生支援事業 9地区で事業実施。
- (2)井手・ため池イベント開催支援事業 6地区でイベント実施。
- (3)農山村ボランティア事務局の委託 民間団体に運営を委託。
14地区にて、延べ41回のボランティア活動を実施。



農山村資源保全支援事業

■ 平成19年度実績

- (1)井手・ため池再生支援事業 8地区で事業実施。
- (2)井手・ため池イベント開催支援事業 10地区でイベント実施。
- (3)農山村ボランティア事務局の委託 民間団体に運営を委託。
14地区を対象に延べ50回のボランティア活動を実施。



●担当:農林水産部 耕地課 管理指導担当 電話0857-26-7322

参考URL

2(1)、(2)は、鳥取県耕地課のwebサイトより
「農山村資源保全支援事業」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41390>

2(3)は、平成19年度受託団体のHPを参照

<http://i-site.jinzaibank.net/dd.aspx?menuid=1008>

地域用水環境整備事業

1 事業の目的

地域用水の有する多面的な機能の維持増進に資する施設の整備を行い、農村地域における生活空間の質的向上を図るとともに、併せてこれら施設の整備を契機に、地域一体となった農業水

利施設の維持・保全体制の構築に資する。

2 事業内容

(1) 地域用水環境整備型

- ・ 親水、景観保全のための施設の整備
親水護岸、遊水施設、せせらぎ水路等
- ・ 生態系保全のための施設の整備
蛍ブロック、魚ブロック、草生水路、魚道等)
- ・ 消防水利又は生活水利を容易にするための施設の整備
防火水槽、吸水枘、給水栓及びアクセス施設等
- ・ 渇水時に必要となる施設の整備
堰、揚水機、送水管、ファームポンド、ため池、連絡水路等
- ・ 切な利用と保全を図るための施設の整備
ベンチ、緑化、休憩所、遊歩道、案内板、安全施設等
- ・ 地域用水機能の増進のための施設の整備
共同洗い場、チェックゲート、反復利用施設等

(2) 歴史的施設保全型

- ・ 当該施設に関連する資料の収集・保管庫の整備
- ・ 管理道及び駐車場の整備

※取組み状況

【平成19年度】2地区(鳥取市他)実施

過去の実績

- 平成18年度実績
3地区(鳥取市他)実施
- 平成19年度実績
2地区(鳥取市)実施

●担当:農林水産部 耕地課 地域農業基盤室 電話0857-26-7326

参考URL

鳥取県耕地課のwebサイトより

「水環境整備事業」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41392>

地すべり対策事業

1 事業の目的

地すべりによる農地等への災害を防止するため、地すべり対策工事を実施し、地すべりの発生を未然に防止する。

2 事業内容

(1) 防止工事

地すべり活動の防止又はその原因を除去するための工事

- ・ 排水ボーリング工
- ・ 集水井工
- ・ 杭打工

※取組状況

【平成19年度】1地区(鳥取市佐治町) 継続実施

過去の実績

- 平成18年度実績
1地区(鳥取市佐治町)
- 平成19年度実績
1地区(鳥取市佐治町)

●担当:農林水産部 耕地課 地域農業基盤室 電話0857-26-7325

参考URL

鳥取県耕地課のwebサイトより

「地すべり対策事業」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41396>

ため池等整備事業

1 事業の背景・効果

老朽化の進んだ農業用ため池にあつては、台風、梅雨時期の大雨等による決壊等により、農用地・農業用施設だけではなく、人家にまで被害を及ぼす可能性がある。

このため、決壊等を未然に防ぎ、周辺地域の浸水被害を防止する整備工事を行う。

2 事業内容

(1)ため池整備工事

災害発生のおそれがあるため池の整備

- ・ 堤体工、洪水吐・斜樋工の改修
- ・ 土砂浚渫工

※取組状況

【平成19年度】

県 営 2地区(米子市他)実施

団体営 2地区(鳥取市)実施

過去の実績

■ 平成18年度実績

県 営 1地区(鳥取市)実施

団体営 2地区(鳥取市)実施

■ 平成19年度実績

県 営 1地区(米子市)実施

団体営 2地区(鳥取市)実施

●担当:農林水産部 耕地課 地域農業基盤室 電話0857-26-7325

参考URL

鳥取県耕地課のwebサイトより

「ため池等整備事業」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41394>

環境にやさしい農業総合支援対策事業

1 背景

土づくりを基本に農薬や化学肥料に依存しない環境と調和した農業を推進するため、鳥取県特別栽培農産物の認証制度を生産者に周知するとともに、消費者に対し特別栽培農産物や有機農産物の制度や現場の取り組みを紹介するなど、県民へのPRを図る。

2 事業内容

- (1)特別栽培農産物の認証業務
- (2)消費者へのPR活動(新聞、TV、イベント展示など)
- (3)生産者との交流会の開催 など

過去の実績

■ 平成18年度実績

○平成18年度鳥取県特別栽培農産物の認証

- ・138団体(前年度:153団体)
- ・667ha(前年度:630ha)
- ・主な認証品目:水稻、野菜 等

○とっとり県政だより(2007. 2)で特別栽培農産物栽培農家及び認証制度を紹介

○消費者との交流会

開催日:平成19年3月18日(日)

開催地:日吉津村内の農産物直売所(参加者約2000人)

内容:有機農産物認定制度・鳥取県特別栽培農産物認証制度の紹介及び相談窓口の設置
鳥取県が認証した地元食材の紹介
地元食材を利用した料理等の展示・即売

■平成19年度実績

○平成19年度鳥取県特別栽培農産物の認証

- ・153団体(前年度:138団体)
- ・699ha(前年度:667ha)
- ・主な認証品目:水稲(467ha)、野菜等

○CATVを利用したテレビスポットによる制度PRの実施。

- ・中海テレビ:5/21から6/20まで 10回以上/日
- ・日本海ケーブルネットワーク:5/29から6/30まで(火・木・土)80回以上

○生産者・消費者間の交流、情報交換の場として、

「有機農業研究会イン鳥取県」を開催

- ・開催日:平成19年9月21日(金)
- ・場所:米子ワシントンホテルプラザ(参加者約400人)
- ・主催:鳥取県、日本有機栽培茶協会との共催
- ・内容:講演 (有)リーファース代表取締役 水野葉子 氏

鳥取県知事 平井 伸治 氏

有機農業マイスター 佐藤忠吉 氏

有機・特別栽培農産物認証制度の紹介(パネル展示等)

●担当:農林水産部 生産振興課 生産環境担当 電話0857-26-7415

参考URL

鳥取県生産振興課のwebサイトより

「環境にやさしい農業の推進、農薬の適正使用に関すること」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=63864>

農業資材適正使用推進対策事業

1 事業の目的

肥料及び農薬の販売業者等に対する指導取締を行い、肥料の品質保全と適正な農薬の保管管理を図るとともに、県民への適正な使用について普及啓発を実施する。

2 事業内容

(1) 農薬安全使用推進対策事業(農薬取締法に基づく事務等)

農薬の適正使用の指導、啓発

・生産者等の農薬使用者に対して農薬取締法改正内容等の周知用パンフレットの作成

- ・農薬販売店の届出事務
- ・農薬販売店への立入検査
- ・農薬適正使用推進研修の実施

指導者及び農薬使用者に対し、農薬に関する正しい知識や関係法令により規定される内容を周知するための研修会の開催

(2) 肥料対策費(肥料取締法に基づく事務等)

- ・肥料販売業者、特殊肥料等の生産業者の届出事務
- ・普通肥料の登録事務

過去の実績

- 平成18年度実績
立入件数 227件
- 平成19年度実績
立入件数 94件

参考URL

鳥取県暮らしの安心推進課のwebサイトより
「農薬・肥料」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=43260>

有機農産物等認定業務推進事業**1 背景**

土づくりを基本に農薬や化学肥料に依存しない環境と調和した農業を推進するため、平成16年1月からJAS法に基づく有機農産物等の登録認定機関として認定業務を行っている。

平成16年10月から酒類の有機農産物加工酒類の製造工程の証明に係る認証機関として業務を行っている。

2 事業内容

- (1)有機農産物、有機加工食品、地鶏肉等の認定業務
- (2)有機農産物加工酒類証明業務

過去の実績**■ 平成18年度実績**

○平成18年度有機農産物等認定実績

- ・11団体(前年度10団体)
- ・30ha(前年度28ha)
- 《県外登録認定機関により認定された生産者も含む》

○平成18年度研修

- ・外部団体による検査員研修 13人
- ・検査員判定員研修会 26人
- ・有機農産物等生産行程管理者講習会 平成18年6月30日(金)(参加者88人)

■ 平成19年度実績

○平成19年度有機農産物等認定実績

- ・12団体(前年度11団体)
- ・32ha(前年度30ha)
- 《県外登録認定機関により認定された生産者も含む》

○平成19年度研修

- ・外部団体による検査員研修 2人
- ・検査員判定員研修会 36人
- ・有機農産物等生産行程管理者講習会 平成19年6月22日(金)
- (参加者82人)

●担当:農林水産部 生産振興課 生産環境担当 電話0857-26-7415

参考URL

鳥取県生産振興課のwebサイトより
「環境にやさしい農業の推進、農薬の適正使用に関すること」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=63864>

土壌保全対策技術確立事業**1 事業の背景・現状**

<農業試験場>

(1) 堆肥等の有機物施用量の減少、土壌実態を考慮しない一律な土壌管理土壌養分の過不足、地力低下等による収量・品質への影響や環境負荷の増大が懸念されている。

(2) 土壌の実態及び変化を継続的にモニタリング調査により土壌実態の基礎データ

を得る。

この調査は全国で実施され、全国レベルでのとりまとめも行われており、農地保全の観点から全国的な土壌実態や土壌変化の把握にも活用されている。

<園芸試験場>

(1) 近年集落排水処理施設から排出される汚泥を原料とした安価な農業用の資材が利用されており、地域資源有効利用の観点から今後利用が増加することも考えられる。

汚泥（排水処理後に残る泥）を原料とした農業用資材の施用が、土壌の化学性及び農産物に及ぼす影響について調査し、適切な施用方法について明らかにする。

2 事業内容

<農業試験場>

(1) 土壌断面調査、土壌理化学性土壌断面調査、土壌理化学性分析、灌漑水水質、作物体成分、土壌・栽培管理状況調査（アンケート）

<園芸試験場>

(1) 汚泥コンポスト（汚泥を発酵させたもの）と焼却灰（汚泥を燃やした後の灰）の適正施用量の策定

(2) 汚泥コンポストと焼却灰の連用が土壌や農作物の重金属含量に及ぼす影響を明確化

過去の実績

■ 平成18年度実績

黒ボク土ほ場でスイカ、ブロッコリーを対象に汚泥コンポストと焼却灰の施用試験を行った。結果は以下のとおり。

(1) 汚泥コンポストは窒素肥料代替としてスイカ1,050kg/10a、ブロッコリー1,800kg/10a、焼却灰はリン酸肥料代替としてスイカ、ブロッコリーとも100kg/10a施用することで化成肥料を施用した場合と同等の収量を得ることができた。

(2) 汚泥コンポストと焼却灰を6年間連用しても、土壌及び作物体中の重金属濃度（カドミウム、ヒ素）に著しい増加は認められなかった。

●担当：農林水産部 農業試験場 環境研究室 電話0857-53-0721

〃 園芸試験場 野菜研究室 電話0858-37-4211

参考URL

鳥取県農業試験場のwebサイトより

「鳥取県農業試験場」

<http://www.pref.tottori.jp/nougyou/>

鳥取県園芸試験場のwebサイトより

「園芸試験場」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3721>

鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会

1 背景

農業農村整備事業のうち農業生産基盤整備を行う土地改良事業については、平成13年の土地改良法改正により、事業実施の原則として「環境との調和に配慮すること」が位置付けられた。このため、自然との共生の持続性を確保するとともに、客観性と透明性を確保した仕組みを設けることが必要となった。

2 事業内容

農業農村整備事業の実施に際し、学識経験者や農村居住者等で構成する第三者委員会(常任委員6名、非常任委員数名)を組織し、意見を聴取するための委員会を開催。

対象地区は、新規着手予定地区及び大幅な計画変更を予定している地区とし、意見交換の結果は、ホームページ上で公開。

【平成19年度】

- 県 営 4地区(米子市他)実施
- 団体営 5地区(鳥取市他)実施

過去の実績

- 平成18年度実績
 - 県 営 10地区(米子市他)実施
 - 団体営 25地区(鳥取市他)実施
- 平成19年度実績
 - 県 営 5地区(米子市他)実施
 - 団体営 7地区(鳥取市他)実施

●担当:農林水産部 耕地課 企画計画担当 電話0857-26-7334

参考URL

鳥取県のwebサイトより

「鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会」

<http://db.pref.tottori.jp/shingikai.nsf/032e6d23fd4a6335492568cb00197631/84ab9c9a8b2d598749256c6b000c56c3?OpenDocument>

3. 自然と人間との共生の確保

3.4 人と自然とのふれあいの確保

湖山池水辺環境整備事業(水辺空間整備)

1 事業の背景・現状・目的・効果・課題

【事業の背景・現状・目的】

湖山池周辺のコンクリート護岸が老朽化し、護岸がはらみ出し、土砂が池へ流出して護岸背面が陥没し、危険な状況であった。また、直立護岸のため、季節風による波しぶきが背後住家へ飛散する問題もあった。

これらを改善するため、水辺に近づくことのできる親水性をもった緩傾斜護岸としての整備を行う。

【課題・効果】

湖山池については、行政と県民が一体となって自然環境を守るとともに生態系に配慮した環境の創出が求められている。

平成17年度から、桂見地区のなぎさ護岸整備により、安全に親水性を保つことができ、波しぶき問題の改善となっている。

2 事業内容

- 護岸工(なぎさ護岸)L=40m

過去の実績

■ 平成18年度実績

- 護岸工(なぎさ護岸)L=100m



■ 平成19年度実績

- 護岸工(なぎさ護岸)L=40m

●担当: 県土整備部 河川課 計画担当 電話0857-26-7374

湖山池水辺環境整備事業(回収船管理運営費)

1 事業の背景・現状・目的・効果・課題

【事業の背景・現状・目的】

(1) 湖山池において、ヒシの繁茂が年々拡大しており、池内の水の循環が阻害されている。

(2) 湖水が滞留するため、水質悪化が懸念される。

【課題・効果】

(1) 池内環境の改善

ゴミ・アオコ等を回収することで、池内の景観改善並びにアオコの腐敗による悪臭の防止を図る。

(2) 池内の水の滞留防止

ヒシの繁茂により、池内の水が滞留するため、ヒシを除去することで水の循環をよくする。

2 事業内容

(1)平成14年度に導入した小型回収船「みずすまし」により、池内で繁茂が著しい箇所を対象にヒシ回収を実施するとともに、発生したアオコ、ゴミを回収し、池内の環境・景観改善を図る。

回収船によるヒシ・アオコの回収 1式

過去の実績

平成18年度実績

回収船によるヒシ・アオコの回収 1式



平成19年度実績

回収船によるヒシ・アオコの回収 1式

●担当: 県土整備部 河川課 計画担当 電話 0857-26-7374

サンドリサイクル推進事業

1 事業の背景・現状・目的・効果・課題

深刻化する鳥取県沿岸の海岸侵食について、山地から海岸までの流砂系一貫の立場から、各管理者が連携しながら、海岸の回復を図るための総合的な土砂管理を推進する。

2 事業内容

平成17年6月策定の「鳥取沿岸の総合的な土砂管理ガイドライン」に基づき、河口などに堆積した土砂を掘削し、侵食の進む海岸を養浜するなどサンドリサイクルを実施

過去の実績

平成18年度実績

塩見川: 河口掘削土砂を湯山、福部海岸へサンドリサイクルを実施 他

平成19年度実績

塩見川: 河口掘削土砂を湯山、福部海岸へサンドリサイクルを実施 他

●担当: 県土整備部 河川課 水防係 電話0857-26-7386

参考URL

鳥取県河川課のwebサイトより

「鳥取沿岸の総合的な土砂管理ガイドラインHP」

<http://www.pref.tottori.jp/doboku/kasen/tori/top2/top2.html>

県産材需要拡大啓発事業

1 事業の目的

木材や木造住宅の良さについて、県民の皆さんの理解を深める。

2 事業内容

(1) 木の住まいづくりコンクール

県民の皆さんに木造建築の良さを知っていただくため、優れた「木造建築」「木造建築設計提案」のコンクールを実施

(2) 新たな木づかいを語る会

県産材の利用促進を図っていくため、シンポジウムを開催

(3) 木とのふれあい促進

県民の皆さんに木の良さをPRするために、木材関係団体等が行う活動に要する経費に対する助成

過去の実績

■ 平成18年度実績

○木の住まいづくりコンクール

- ・応募作品24点から最優秀賞1点・優秀賞4点・奨励賞5点を表彰
- ・受賞作品に関するパネル展示を県内3箇所で開催し、木造住宅の良さについてPRを行った

	パネル展示開催期間	パネル展示開催場所
第1回目	2月21～26日	鳥取市立中央図書館
第2回目	2月26日～3月6日	鳥取県立倉吉未来中心
第3回目	4月17～26日	ジャスコ日吉津店

○新たな木づかいを語る会

- ・県産材を広めていくための方策について、消費者、建築士、工務店、製材所の皆さんと意見交換を行った

【開催日】平成18年10月15日

【参加者】消費者、建築士、工務店、製材所の皆さん14名

○木とのふれあい促進(県産材需要拡大啓発事業費補助金)

- ・5団体が実施するPR活動に対して助成し、県産材の需要拡大を図った。

団体名	補助金(千円)	主な内容・成果
鳥取県木材共同組合連合会	900	・無料住宅相談会、乾燥材等の展示 ・入場者:192人
鳥取県中部森林組合	160	・木工教室を開催 ・参加者:40名
鳥取県森林組合連合会	800	・県内のイベントで、県産材の展示 ・参加イベント:気多の市、森林のめぐみ感謝祭、グリーン商品展示会
鳥取県木造住宅推進協議会	350	・木造住宅に関する講演会・ワークショップを開催 ・参加者:26名
日南町林業協会	205	・県産材の利用を考える講演会を開催 ・参加者:150名

■ 平成19年度実績

○木の住まいづくりコンクール

- ・応募作品22点から最優秀賞1点・優秀賞3点・奨励賞5点を表彰
- ・受賞作品に関するパネル展示を県内3箇所で開催し、木造住宅の良さについてPRを行った。

	パネル展示開催期間	パネル展示開催場所
第1回目	3月29～30日	鳥取市安長:住宅展示会場
第2回目	7月1日～7月14日	鳥取県庁ギャラリー
第3回目	11月2日	妻木晩田遺跡:森林のめぐみ感謝祭

○新たな木づかいを語る会(林業・木材産業再生フォーラムin智頭)

- ・林業取り巻く現状に関する講演会及び智頭町の現状踏まえた意見交換会を開催した。

【開催日】平成19年12月5日

【参加者】智頭町を中心とする一般県民 約100名

○木とのふれあい促進(県産材需要拡大啓発事業費補助金)

- ・5団体が実施するPR活動に対して助成し、県産材の需要拡大を図った。

団体名	補助金(千円)	主な内容・成果
鳥取県木材共同組合連合会	900	・木造住宅展示会・無料住宅相談会、木材関係者の若手経営者意見交換会、HPの開設
鳥取県木材青年経営者協議会	215	・木工教室を開催 ・参加者:50名
日南町林業協会	235	・森づくり講演会、林業まつり(木工作品展、住宅資材展示会) 講演会約130人 林業まつり約450人

●担当:農林水産部 林政課 県産材販路開拓室 電話0857-26-7297・7264

参考URL

鳥取県林政課のwebサイトより
「県産材魅力情報館」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=35852>

花と緑の快適空間支援事業

1 現状・課題

(1) 都市緑化の普及啓発のため、毎年春季の「春季における都市緑化推進運動(4月1日から6月30日)」、秋季の「都市緑化月間(10月1日から31日)」が全国的に展開されており、本県においても県民の緑化意識のさらなる普及啓発が求められている。

(2) 緑豊かな潤いのある快適な都市環境づくりを促進するため、都市緑化に対する県民意識の高揚を図る必要がある。

2 事業内容

県民の緑化意識の普及啓発を目的として開催される「花と緑のフェア」の経費に対する補助

過去の実績

- 平成18年度実績
・「花と緑のフェア」(東部地区、中部地区で2回開催)の経費に対する補助を行った。
- 平成19年度実績
・「花と緑のフェア」(東部地区、中部地区で2回開催)の緑化普及に係る経費に対する補助を行い、県民の都市緑化意識の啓発を図った。

団体名	補助金(円)	主な内容
「花と緑のフェア」中部地区実行委員会	216,832	開催日:平成19年6月9~10日 対象事業:緑の相談所設置、広報宣伝
「花と緑のフェア」東部地区実行委員会	143,333	開催日:平成19年10月6~8日 対象事業:緑の相談所設置、緑化技術講習会の開催、広報宣伝



●担当:生活環境部 公園自然課 緑地公園担当 電話0857-26-7369

海岸環境整備事業

1 事業の目的

海岸の浸食を防止するとともに、良好な砂浜、沿岸域の環境とそこに生息する野生生物の保全に努め、憩いの場所としてふさわしい海浜として整備するとともに、国土保全(沿岸住民の生命・財産を守る)と調和のとれた親水性のある施設として整備する必要がある。

2 事業内容

鳥取港海岸は古くから鳥取県東部の海水浴場として利用されてきたが、港湾計画の改訂に伴い漁港区が整備されることとなったため、西浜地区に親水性の高い階段海岸や離岸堤(潜堤)等を整備し、海洋性レクリエーション(海水浴、海辺の眺望、海辺での休憩等)に利用されることを目的とした海岸空間を整備中。

現在、海水浴等に利用しやすい海浜地等の安定を図るため、離岸堤(潜堤)を延伸中であり、夏の海水浴シーズン中に東端部において流水による砂浜の侵食等があるため、対策として護岸を整備。



鳥取港海岸(西浜地区)

過去の実績

- 平成18年度実績
階段護岸を整備し、現在も継続実施中



- 平成19年度実績
離岸堤を延伸し、現在も継続実施中

●担当: 県土整備部 空港港湾課 港湾係 電話0857-26-7380

参考URL

鳥取県空港港湾課のwebサイトより

「空港港湾課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=28145>

海岸侵食対策事業

1 事業の目的

当県の海岸は、日本海特有の冬期風浪などによる侵食が進んでいることから、住民の生命・財産を守るため海岸の侵食を防止するとともに、良好な砂浜の創出や沿岸域の環境に配慮して整備の促進を図る。

2 事業内容

岩美海岸、湯山海岸及び福部海岸において、人工リーフを整備促進(継続実施)

過去の実績

- 平成18年度実績
岩美海岸及び湯山海岸の人工リーフ整備促進
- 平成19年度実績
岩美海岸及び湯山海岸の人工リーフ整備促進

●担当: 県土整備部 河川課 河川係 電話0857-26-7379

参考URL

鳥取県河川課のwebサイトより

「人工リーフ設置による効果(湯山海岸浸食対策事業: 鳥取県鳥取市福部町)」

<http://www.pref.tottori.jp/doboku/kasen/kaigan/leaf/leaf1.htm>

海岸侵食対策事業

1 事業の目的

住民の生命・財産を守るため海岸の侵食を防止するとともに、良好な砂浜の創出や沿岸域の環境に配慮して整備を行う。

2 事業内容

赤碕港海岸(八橋地区)は護岸前面の海岸が侵食により、護岸倒壊の恐れや、海水浴場として

3.4 人と自然とのふれあいの確保/とりネット/鳥取県公式サイト

の利用に支障があったことなどから、平成6年度から3基の離岸堤(潜堤)を整備中

現在2基の離岸堤(潜堤)が暫定断面で完成しており、残り1基の離岸堤(潜堤)についても平成20年度に暫定断面で完成する予定



赤碓港海岸(八橋地区)

過去の実績

- 平成18年度実績
離岸堤をL=30m延伸し、現在も継続実施中



- 平成19年度実績
離岸堤を延伸し、現在も継続実施中

●担当: 県土整備部 空港港湾課 港湾係 電話0857-26-7380

参考URL

鳥取県空港港湾課のwebサイトより

「空港港湾課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=28145>

4. 快適な環境・美しい景観の保全と創造

4.1 美しい景観の保全と創造

街路事業

1 事業の目的

都市機能を維持・向上させ、美しい景観を創るため、街路の整備を行う。

2 事業内容

- 宮下十六本松線(鳥取市内)
- 上町松並線(鳥取市内)
- 滝山桜谷線(鳥取市内)
- 美萩野覚寺線(鳥取市内)
- 大工町土居叶線(鳥取市内)
- 米子駅陰田線(米子市内)
- 車尾大谷町線(米子市内)
- 西福原皆生線(米子市内)
- 上井羽合線(倉吉市内)

整備の例(都市計画道路米子中央線 米子市)

整備前



整備後



過去の実績

■ 平成18年度実績

宮下十六本松線(鳥取市内)	改良工事及び用地買収の促進
【関連事業】	
古海晩稲線(鳥取市内)	交差点改良工事完了
上町松並線(鳥取市内)	改良工事及び用地買収の促進
滝山桜谷線(鳥取市内)	改良工事及び用地買収の促進
美萩野覚寺線(鳥取市内)	改良工事及び用地買収の促進
大工町土居叶線(鳥取市内)	改良工事の促進
米子駅陰田線(米子市内)	改良工事及び用地買収の促進
車尾大谷町線(米子市内)	改良工事及び用地買収の促進
上井羽合線(倉吉市内)	改良工事及び用地買収の促進

■ 平成19年度実績

宮下十六本松線(鳥取市内)	改良工事及び用地買収の促進
【関連事業】	
上町松並線(鳥取市内)	改良工事及び用地買収の促進
滝山桜谷線(鳥取市内)	改良工事及び用地買収の促進
美萩野覚寺線(鳥取市内)	改良工事及び用地買収の促進
米子駅陰田線(米子市内)	改良工事及び用地買収の促進
車尾大谷町線(米子市内)	改良工事及び用地買収の促進

西福原皆生線(米子市内)	改良工事の促進
上井羽合線(倉吉市内)	改良工事の促進

●担当:県土整備部 道路建設課 街路係 電話0857-26-7373

参考URL

鳥取県道路建設課のwebサイトより

「街路事業の整備目標と整備効果事例」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=30731>**景観行政費****1 事業の目的**

景観法に基づく届出制度及び新景観形成条例に基づく制度の運用、その他景観形成施策の総合的な推進と自発的な景観形成活動の促進を図ることにより、良好な景観の保全と創造に努める。

2 背景、現状、及び課題

景観形成条例の改正、景観計画の策定により景観法に基づく届出制度へ移行することから、事務処理の流れや審査基準など制度の周知徹底が必要となっている。

3 事業の内容

(1) 景観形成条例、景観計画の制度周知・運用

景観法に基づく届出制度へ移行し、平成19年10月1日以後に着手される行為について適用、基準に適合しない場合は勧告、公表、変更命令等の必要な措置を講じる等の行為規制を実施

(2) 市町村の景観行政団体への移行

景観行政の中心的な役割を担う市町村が景観行政団体となり積極的に景観形成に取り組むよう移行促進を推進

(3) 景観形成巡視員

無届行為の発見及び通報、景観上問題の届出済み行為の発見及び報告のため各市町村に景観形成巡視員を配置(鳥取、倉吉、米子市を除く市町村)

(4) 景観行政研究会

景観形成に対する意識・技術の向上を図るため、景観行政上の共通課題について県、市町村担当者等が意見交換、共同研究のための研究会を開催

過去の実績**■ 平成18年度実績**

(1) 景観形成条例に基づく届出実績(計185件)

・大規模行為の届出指導状況(153件)

- 建築物の新・増・改築、移転及び外観の変更－14件
- 工作物の新・増・改築、移転及び外観の変更－133件
- 物品の集積又は貯蔵－1件
- 鉱物の掘採又は土石の採取－4件
- 土地の区画形質の変更－1件

・特定行為の届出指導状況(32件)

- 建築物の新・増・改築、移転及び外観の変更－23件
- 工作物の新・増・改築、移転及び外観の変更－8件
- 土地の区画形質の変更－1件

(2) 景観形成巡視員の配置

計21名(4半期ごとに1日)

■ 平成19年度実績

(1) 景観形成条例に基づく届出実績(計87件)

【平成19年9月30日以前】

・大規模行為の届出状況(37件)

- 建築物の新・増・改築、移転及び外観の変更－4件
- 工作物の新・増・改築、移転及び外観の変更－30件
- 物品の集積又は貯蔵－1件
- 鉱物の掘採又は土石の採取－2件

・特定行為の届出指導状況(8件)(平成19年9月30日以前)

- 建築物の新・増・改築、移転及び外観の変更－7件
 - 鉱物の掘採又は土石の採取－1件
 - 【平成19年10月1日以降】
 - ・届出状況(42件)
 - 建築物の新・増・改築、移転及び外観の変更－15件
 - 工作物の新・増・改築、移転及び外観の変更－25件
 - 鉱物の掘採又は土石の採取－2件
- (2) 景観形成巡視員の配置
計17名(4半期ごとに1日)

●担当：生活環境部 景観まちづくり課 景観づくり担当 電話0857-26-7371

「景観から始めるまちづくり意見交換会」開催事業

1 事業の背景と目的

景観まちづくり活動団体、住民及び行政による問題意識の共有をはかり、課題解決の糸口をもとに探ることを通じ、活動の継続・発展に資する。

2 事業の内容

景観まちづくり活動団体を公募し、選定団体(2団体)へ委託し、各団体の自主企画による意見交換会、現地視察又は講演会等を実施。

過去の実績

- 平成18年度実績
「景観まちづくり塾」開講事業
倉吉市(10月27日)、若桜町(2月24～25日)
- 平成19年度実績
(1) 委託団体：琴ノ浦まちおこしの会

期 日	場 所	参加者	内 容
第1回 11月22日	旧中井旅館 (琴浦町八橋)	64名 (島根短期大学学生、一般県民等)	・島根短期大学との旧中井旅館の保存方法についての意見交換会 ・島根短期大学准教授による小泉八雲に関する講演会
第2回 11月27日	同上	70名 (八橋小学校生徒、八橋住民)	八橋小学校、八橋住民との交流会、地元講師による小泉八雲に関する講演会、まちづくりコーディネーターによる旧中井旅館の活用方法に関する講演会
第3回 3月2日	・第1部 (バスツアー)大山町妙元寺～鳥取市浜村温泉 ・第2部 (講演会・交流会)まなびタウンとうはく	約120名 (一般県民等)	・小泉八雲の面影を求める鳥取中部へるんツアー ・八雲曾孫による小泉八雲に関する講演と参加者との交流会

- (2) 委託団体：NPO法人ラーバンマネージメント

期 日	場 所	参加者	内 容
第1回 11月中旬～1月中旬	鳥取市明德地区	942世帯投票 (地区全戸)	鳥取市明德地区において、地域住民による「景観探し」を実施。日常風景の写真から「大切な景観」を選考し、人気投票を実施。
第2回 2月24日	パレットとつとり市民交流ホール	約60名	明德地区で取り組んだ大切な景観探しの結果発表と講評、「景観とまちづくり」をテーマとした東京経済大学教授による講演会、まちづくりグループと行政を交えたフリーディスカッション

●担当：生活環境部 景観まちづくり課 景観づくり担当 電話0857-26-7371

景観アドバイザー派遣支援事業

1 事業の目的

県民、事業者等の行う景観形成活動に対して各分野の専門家である景観アドバイザーの助言、意見を求め、活動の活性化を図る。

2 背景、現状、及び課題

制度周知の不足等から活用実績が乏しい。公共事業及び通知を要する行為に対する助言、住民・事業者に対する無料支援について業務内容を明確化するよう要綱改正を行い、積極的に制度周知を行い、活用の促進を図っている。

3 事業の内容

景観形成活動を行う市町村、県民等が助言、意見提案を求める場合、景観アドバイザーを派遣し、この助言等に係る経費に対して支援を実施

過去の実績

- 平成18年度実績
アドバイザー15名を配置
○派遣回数3回(延べ人数5人)
 - ・大規模行為の届出審査に係る助言 2回
 - ・条例改正に伴う色彩規制に関する助言 1回
- 平成19年度実績
アドバイザー15名を配置
○派遣回数4回(延べ人数9人)
 - ・大規模行為の届出審査に係る助言 1回
 - ・公共事業に係る景観形成上の助言 3回

●担当:生活環境部 景観まちづくり課 景観づくり担当 電話0857-26-7371

参考URL

鳥取県景観まちづくり課のwebサイトより
「鳥取県景観アドバイザー」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=47452>

まちなみ伝統建築塾支援事業

1 事業の目的

県内の木造建築の着工数は減少しており、大工・左官等の建築に携わる職人の減少、後継者不足が深刻化していることなどの現状を背景に、木造建築推進策の一環として、また地産地消、地域経済の振興の観点から大工、左官等の伝統技能継承者の育成を図る。

2 事業の内容

木造建築に携わる建築大工、左官、板金及び建具の技能士の伝統技能の継承を推進するため、大工、左官、板金、建具の団体が行う研修会の開催等に要する費用を助成する。

過去の実績

- 平成19年度実績
鳥取県建築技能近代化協会、鳥取県建築連合会、鳥取県左官業共同組合、鳥取県板金工業組合、鳥取県建具組合連合会の5団体に助成した。

●担当:生活環境部 景観まちづくり課 景観づくり担当 電話0857-26-7371

参考URL

鳥取県景観まちづくり課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3577>

青少年建築アイデアコンテスト事業

1 事業の目的

県民に親しまれる公共建築の実現と、将来の鳥取県の建築やまちづくりを担う人材の育成を図る。

2 事業の内容

将来の鳥取県を担う県内の青少年(29歳以下)を対象に公共建築物の設計アイデアを募集し、応募作品の中から優れたものを選定、表彰する事業を行う団体に、コンテスト開催に要する経費に助成を行う。

過去の実績

■ 平成19年度実績

課題	倉吉駅北広場自転車置き場
応募作品数	83作品
最優秀賞	米子工業高等専門学校

●担当:生活環境部 景観まちづくり課 まちづくり推進担当 電話0857-26-7201

参考URL

鳥取県景観まちづくり課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3577>

4. 快適な環境・美しい景観の保全と創造

4.2 歴史的、文化的環境の保存と整備

倉吉打吹玉川重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業

1 事業内容

国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている倉吉打吹玉川重要伝統的建造物群保存地区について、倉吉市の保存計画に基づいて行われる保存修理事業に対し助成

過去の実績

- 平成18年度実績
倉吉市の保存計画に基づいて行われた保存修理事業に対し助成を行った。
- 平成19年度実績
倉吉市の保存計画に基づいて行われた保存修理事業に対し助成を行った。

●担当:鳥取県教育委員会 文化課 文化財係 電話0857-26-7525

倉吉市打吹玉川重要伝統的建造物群保存地区保存対策調査

1 事業目的

倉吉打吹玉川重要伝統的建造物群保存地区の地区拡大および既選定地区の見直しを目的として、平成19、20年の2ヶ年で町並み調査を行なう。既選定地区については、昭和54年に保存対策調査が行われているが、その後、約30年が経過しており、既選定地区内外で、新たに歴史的建造物として追加しうる物件の有無を確認するもの。

2 事業内容

対象地区の町並みを構成する家屋および石造物や樹木などの調査を行い、歴史的な町並みを構成する要素の現存状況とその特性の確認、選定地区見直しのための課題の洗い出しを行う。

過去の実績

- 平成19年度実績
既に重要伝統的建造物群保存地区となっている地区の見直し及び周辺の町並み調査を行った。

●担当:鳥取県教育委員会 文化課 文化財係 電話0857-26-7525

智頭町板井原伝統的建造物群保存地区保存整備事業

1 事業内容

県の伝統的建造物群保存地区に選定している智頭町板井原伝統的建造物群保存地区について、智頭町の保存計画に基づいて行われる保存修理事業に対し助成

過去の実績

- 平成18年度実績
智頭町の保存計画に基づいて行われた保存修理事業に対し助成を行った。
- 平成19年度実績
事業が行われなかったため、助成を行っていない。

●担当:鳥取県教育委員会 文化課 文化財係 電話0857-26-7525

国史跡妻木晩田遺跡整備活用事業

1 背景・現状・目的

国史跡妻木晩田遺跡整備活用基本計画に基づき、遺跡の復元整備及び遺跡の解明のための発掘調査を実施し、併せて弥生時代の暮らしを体験できる事業を行うなど、多くの人に活用してもらうための普及啓発活動を行う。

2 事業内容

- (1) 保存整備事業
基本計画に基づき、環境整備工事、復元建物の実施設計等を実施
- (2) 調査研究事業
遺跡の全容を解明するための発掘調査を実施
- (3) 活用事業
各種体験事業やイベントを開催

過去の実績

■ 平成18年度実績

- (1) 保存整備事業
妻木新山・松尾城地区(約38,000m²)の整地・植栽・盛り土工事を実施し、遺構の風化防止措置等を行った。
- (2) 調査研究事業
松尾頭地区の発掘調査(約1,800m²)を行い、新たに竪穴住居跡、掘立柱建物跡を検出し、居住域が大型建物跡の西南側にも広がることを確認した。
- (3) 活用事業
遺跡に親しんでもらうために、古代体験を始めとする遺跡を活用した体験事業を行った。

○活用事業実績

事業名	期 日	参加者数
新緑まつり	4月29日(土)	1, 200名
弥生講座(1)むきばんだの自然と古代食	5月3日(水・祝)	38名
弥生講座(2)土器づくり	6月17日(土)、18日(日)	
弥生講座(3)土器の野焼き	8月26日(土)、27日(日)	45名
妻木晩田考古学教室	7月22日(土)、23日(日)	24名
むきばんだ星座観察会	8月5日(土)	80名
むきばんだ親子写生会	8月6日(日)	17名
秋麗まつり	10月7日(土)	1, 350名
弥生講座(4)妻木晩田の植生と草木染め	11月11日(土)	10名
弥生講座(5)石器づくり	2月17日(土)	33名
むきばんだジュニアファンクラブ	通年	8名

■ 平成19年度実績

- (1) 保存整備事業
妻木山地区(約21,000m²)の整地・植栽工事を実施し、遺構の風化防止措置等を行った。
- (2) ガイダンス施設整備
ガイダンスの実実施設計に当たって、公募型プロポーザルを実施し、史跡景観との調和、県産材の活用、ライフサイクルコストの削減等の条件を加味した業者選定を行なった。
- (3) 発掘調査
松尾頭地区の発掘調査(約2,350m²)を行い、新たに竪穴住居跡10棟を検出し、居住域が大型建物跡の東側にも広がることを確認した。
- (4) 活用事業
遺跡に親しんでもらうために、古代体験を始めとする遺跡を活用した体験事業を行った。

○活用事業実績

事業名	期 日	参加者数
弥生講座(1)春の自然を楽しもう	4月22日(日)	28名
新緑まつり	5月3日(水・祝)	2, 100名
むきばんだ親子写生会	5月20日(日)	80名
弥生講座(2)土器づくりと野焼き	土器づくり6月16日(土)~17日(日) 野焼き 8月25日(土)	104名
妻木晩田考古学教室	7月27日(金)~28日(日)	24名
むきばんだ星座観察会	8月11日(土)	150名
サンセットビューウィーク	8月11日(土)~17日(金)	264名
秋麗まつり	9月30日(日)	1, 700名
弥生講座(3)秋の自然観察会	11月11日(日)	14名

弥生講座(4)はたおり	12月9日(日)	30名
むきばんだ ジュニアファンクラブ	通年	14名
弥生講座(5)石器づくり	3月2日(日)	32名
常時古代体験	7月～11月の土・日曜及び祝日	277名

●担当:鳥取県教育委員会 文化課 歴史遺産室 電話0857-26-7932

参考URL

鳥取県教育委員会文化課のwebサイトより

「妻木晩田遺跡、青谷上寺地遺跡について知りたいときは～妻木晩田遺跡～」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41862>

青谷上寺地遺跡保存活用事業

1 背景・現状・目的

保存整備活用基本構想に基づき、国史跡指定に向けた整備活用基本計画を作成するとともに、発掘調査等を実施し基本計画に必要なデータを収集する。併せて、出土品の調査研究も行い、その成果を情報発信していく。

2 事業内容

- (1) 整備活用基本計画策定事業
保存整備活用基本構想に基づく、整備活用基本計画を策定
- (2) 発掘調査事業
発掘調査、遺跡周辺調査、埋蔵環境調査などを実施し、考古学的なデータを得るとともに、周辺環境のデータも併せて収集
- (3) 出土品調査研究事業
出土品の調査研究、保存処理、レプリカ作成などを行い、活用を図るとともに情報発信も実施

過去の実績

■ 平成18年度実績

(1)整備活用基本計画策定事業

平成19年度新規事業のため、平成18年度は実績なし。

(2)発掘調査事業

遺跡中心域の発掘調査(約100m²)を行い、新たに護岸施設を伴う溝、掘立柱建物跡、大量の木器等を発見し、弥生時代中期後葉以前の景観などがわかった。

(3)出土品調査研究事業

・建築部材の調査研究を進め、「建築部材データベース」を作成し、ホームページ上で公開した。

・出土品を後世に引き継ぐため、木器、青銅器などの保存処理を行った。

・実物展示が困難な出土品のレプリカを作成し、展示公開した。

■ 平成19年度実績

(1)整備活用基本計画策定事業

青谷上寺地遺跡を恒久的に保護するため、国史跡の指定申請を行い、H20.3.28国史跡に指定された。また、将来的な整備・活用について基本計画を策定するため、検討委員会を開催し、検討を行った。

(2)発掘調査事業

遺跡中心域南側の発掘調査(約105m²)を行い、弥生時代後期の中心域の南側区画溝を発見したことにより、中心域の南辺を確認するとともに、中心域南辺部の地形の様相などを把握することができた。

(3)出土品調査研究事業

・6,000点以上の建築部材の再整理・データベース作成・調査研究成果を報告書(『建築部材(資料編)』)にまとめ刊行した。

・出土品を後世に引き継ぐため、木器、鉄器、骨角器などの保存処理を行った。

・実物展示が困難な出土品のレプリカを作成し、展示公開した。

●担当:鳥取県教育委員会 文化課 歴史遺産室 電話0857-26-7932

参考URL

鳥取県教育委員会文化課のwebサイトより

「妻木晩田遺跡、青谷上寺地遺跡について知りたいときは～とっとり弥生の王国 青谷上寺地遺跡～」

<http://www.pref.tottori.jp/bunka/aoyakamijichi/>

伝統芸能支援事業(地域民俗芸能再生事業・民俗芸能団体支援事業)

1 背景・現状・目的

県内には地域に根付いた多数の伝統芸能(民俗芸能)が伝えられているが、後継者不足や過疎化など、本来あるべき姿での活動を休止せざるを得ない状況にあるものも見られるため、後継者育成と保存伝承の支援を行い、地域の民俗芸能の保存伝承を図る。

2 事業内容

- (1) 地域民俗芸能再生事業
 - ・後継者育成に係る助成
 - ・子ども団体の用具購入、県外講演等に係る助成
- (2) 民俗芸能団体支援事業
 - ・民俗芸能連絡会の開催

過去の実績

■ 平成18年度実績

後継者育成に係る助成を9団体、用具購入に係る助成を1団体に対し行った。これにより、後継者育成が進むとともに、その成果を民俗芸能大会で発表するに至った団体も見られた。また、保存伝承が危ぶまれている伝統芸能について、過去の映像記録をデジタル化し、今後の後継者育成、伝承を図ることによって、団体の気運を盛り上げることもつながった。

■ 平成19年度実績

後継者育成に係る助成を10団体、用具購入に係る助成を2団体、県外公演に係る助成を1団体に対して行い、後継者育成に寄与することができた。

第43回郷土の民俗芸能大会を倉吉未来中心で開催し、民俗芸能の披露を通して、主演団体の伝承意欲を鼓舞するとともに、一般県民の民俗芸能に対する理解を深めることができた。

民俗芸能保持団体の活動実態調査を行い、各団体の直面している問題の概要を把握することができた。

●担当:鳥取県教育委員会 文化課 文化財係 電話0857-26-7525

中世城館保存活用事業

1 背景・現状・目的

県内に数多く存在する中世城館跡の中でも、鳥取県の中世を語る上で重要な位置を占める城跡について、史跡指定に向けた準備を進めるとともに、地元市町村と協力しながら中世城館について県民への普及啓発を図る。

2 事業内容

(1) 調査事業

既存の調査成果を活用し、地元市町村と協力して補足調査を実施するなど、史跡指定に向けた準備を推進

(2) 情報発信事業

地元市町村と協力して情報発信を行い普及・啓発を図る。その一環として、中世城館に関する講演会と現地見学会を開催

過去の実績

■ 平成18年度実績

地元教育委員会と史跡指定に向けた準備を進めたことにより、平成19年度に国史跡申請を行うことが可能となった。また、併せて講演会等を開催したことにより、地元だけではなく、多くの方に中世城館の魅力を知っていただくことができた。

■ 平成19年度実績

地元教育委員会と史跡指定に向けた準備を進めるとともに、講演会等を共催で開催して、多くの方に中世城館の魅力を知っていただくことができた。

●担当:鳥取県教育委員会 文化課 文化財係 電話0857-26-7525

参考URL

鳥取県埋蔵文化財センターのwebサイトより

「鳥取県埋蔵文化財センター文化財主事「出前講演」メニュー」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=28132>

三徳山・大山歴史遺産調査事業

1 背景・現状・目的

鳥取県を代表する貴重な文化財の宝庫である三徳山と大山の歴史遺産(文化財)について、三朝町及び大山町が実施する調査・研究事業に対して支援と協力を行い、その学術的価値を高めていく。

2 事業内容

学術調査への調査指導及び調査協力

- (1)三徳山美術工芸品調査
- (2)三徳山自然環境関連調査
- (3)三徳山域内埋蔵文化財調査
- (4)大山寺美術工芸品調査
- (5)大山寺僧坊等埋蔵文化財調査

過去の実績

■ 平成18年度実績

三徳山の世界遺産登録に関して、国内暫定一覧追加記載を目指し、その候補として提案書を取りまとめて文化庁に提出した。

また、三朝・大山両町が実施した調査研究事業に対して支援するとともに、美術工芸品(仏像等)の調査も関連する事業として実施した。

■ 平成19年度実績

三朝・大山両町が実施した発掘調査研究事業に対して支援を行った。

●担当:鳥取県教育委員会 文化課 歴史遺産室 電話0857-26-7932

三徳山世界遺産登録推進事業

1 背景・現状・目的

世界遺産暫定一覧表記載資産候補として提案書を提出し、継続審議が妥当とされた「三徳山」について、三徳山の持つ顕著で普遍的な価値について、今まで十分とはいえなかった調査研究をすすめるとともに、その魅力を広く知ってもらうための情報発信を行い、世界遺産登録に向けた取組を推進する。

2 事業内容

世界遺産の観点に基づいた三徳山の調査研究と、その学術的な部分での魅力について認知度アップも目指した情報発信を実施

(1)調査研究事業

県及び三朝町で調査研究チームを立ち上げ、三徳山の総合的・広域的な調査研究を実施

(2)普及啓発事業

三徳山の学術的な魅力、調査研究によって得られた知見を講演会や説明会などを通じて積極的に情報発信、パンフレット等の刊行を実施

過去の実績

■ 平成18年度実績

三朝町とともに、実施中。

■ 平成19年度実績

三徳山の世界遺産登録に関して、国内暫定一覧追加記載を目指し、その候補として提案書を取りまとめて文化庁に提出した。

●担当:鳥取県教育委員会 文化課 歴史遺産室 電話0857-26-7937

参考URL

鳥取県中部総合事務所のwebサイトより
「三徳山を世界遺産へ」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=24294>

池田家墓所整備活用事業

1 背景・現状・目的

史跡鳥取藩主池田家墓所の適切な保存とその活用を図り、県民の文化的向上に資する。

2 事業内容

(財)史跡鳥取藩主池田家墓所保存会が行う、墓所の保存整備及び管理活用に要する経費に対して助成

過去の実績

■ 平成18年度実績

- (1)墓所の監視及び清掃、現地案内等
 - ア 管理人1名を配置し、墓所の監視、清掃、来場者への案内等の実施
 - イ 墓所内立木の剪定及び草刈り等の管理
 - ウ その他

国府中学校有志による墓所内の清掃	平成18年7月28日(金)
スズメバチの駆除	平成18年9月26日(火)

(2)普及啓発・情報発信等

- ア 燈籠会の開催
池田家墓所に親しんでもらうため、墓所に残る約270基の灯籠に一斉に明かりをともし灯籠会を実施した。

実施日	平成18年10月8日(日)午後6時～8時
来場者	約600名
内容	・燈籠への灯入れ ・伝統芸能の奉納 宇倍神社麒麟獅子舞、早渕流剣詩舞 国府町因幡の傘踊り

- イ 写真コンクールの開催
池田家墓所の四季折々の魅力、表情を伝える写真コンクールを実施した。

実施日	平成18年8月25日(金)～9月10日(日)
会場	山陰合同銀行鳥取営業部2階ギャラリー
作品数	出品…55点 展示…38点
来場者	220名

- ウ ボランティアガイドの育成
池田家墓所の魅力を分かりやすく訪問者に説明するためのボランティアガイドに対して研修を行った。

実施日	平成19年3月24日(土)
会場	池田家墓所
参加者	5名

(3)保存整備事業(墓所保存修理工事)

墓所の文化財としての価値を損なうことなく、県民が優れた歴史的環境に接することができる場所とするために、平成15年度に作成した「史跡鳥取藩主池田家墓所保存整備計画」に基づき、次の箇所の復元及び修復工事を実施した。

工事内容	初代池田光仲墓(玉垣の組み立て) 分知家西館池田定興墓(玉垣の復元・補修) 縁石・石畳補修 植栽工事(伐採、除根、腐食部分除去、移植)
工期	平成18年6月1日～平成19年7月31日 ※ 定興墓の玉垣復元において横積みにされていた玉垣の柱を解体した結果、 (ア)他所の玉垣がかなり混在する状況であることが判明した。 (イ)玉垣の貫と地覆石の貫穴に複数の形態があることが判明した。 (ウ)通常の構造であれば存在するはずの場所に貫穴のない地覆石

があることが判明した。
このような新たな知見が確認されたため、復元位置・構造補強の再検討に不測の時間を要したことから、当該工事を繰越して実施することになった。

■ 平成19年度実績

(1) 墓所の監視及び清掃、現地案内等

- ア 管理人1名を配置し、墓所の監視、清掃、来場者への案内等の実施
- イ 墓所内立木の剪定及び草刈り等の管理
- ウ その他

国府中学校有志による墓所内の清掃 平成19年7月26日(木)

(2) 普及啓発・情報発信等

ア 燈籠会の開催

池田家墓所に親しんでもらうため、墓所に残る約270基の燈籠に一斉に明かりをともし燈籠会を実施した。

施 日	平成19年9月29日(土)午後6時～8時
来場者	約300名
内 容	・燈籠への灯入れ ・伝統芸能の奉納 宇倍神社麒麟獅子舞 国府町因幡の傘踊り

イ 写真コンクールの開催

池田家墓所の四季折々の魅力、表情を伝える写真コンクールを実施した。

実施日	(ア)平成20年3月7日(金)～3月15日(土) (イ)平成20年3月19日(水)～4月11日(金)
会 場	(ア)山陰合同銀行鳥取営業部2階ギャラリー (イ)鳥取県東部総合事務所1階ギャラリー
作品数	出品…139点 展示…28点

(3) 保存整備事業(墓所保存修理工事)

墓所の文化財としての価値を損なうことなく、県民が優れた歴史的環境に接することができる場所とするために、平成15年度に作成した「史跡鳥取藩主池田家墓所保存整備計画」に基づき、次の箇所の復元及び修復工事を実施した。

工事内容	初代池田光仲墓(貫・玉砂利の追加)
	分知家東館3代男子安之助他(縁石の復元・補修)
	分地家東館5代延俊他(玉垣の復元・補修)
	5代藩主長男治恕(玉垣部材の補修)
	縁石・石畳補修
	植栽工事(伐採、除根、腐食部分除去、移植)
工 期	平成19年10月30日～平成20年2月29日
	初代池田光仲墓(貫・玉砂利の追加)ほか
	平成20年1月18日～平成20年3月26日
	5代藩主長男治恕(玉垣部材の補修)

●担当:鳥取県教育委員会 文化課 歴史遺産室 電話0857-26-7932

参考URL

鳥取県教育委員会文化課のwebサイトより

「史跡鳥取藩主池田家墓所」

http://www.pref.tottori.jp/bunka/ikedake_hp/index.html

登録有形文化財活用推進事業

1 背景・現状・目的

国及び県指定され保護施策が図られている建造物以外にも、県内には文化財建造物が多く残されている。これらの建造物について、国の登録有形文化財制度を活用しながら、より身近な存在として文化財建造物の普及啓発と保護を図る。

また、平成17年度に調査事業を終え、平成18年度に報告書を発行した鳥取県近代和風建築総合調査事業の成果も活かしていく。

2 事業内容

(1) 登録有形文化財登録支援

市町村への説明会等も含め、調査の指導及び技術的補助を実施

(2) 登録文化財制度普及啓発

県民の方を対象とした説明会、見学会、パネル展示等を開催

(3) 未調査建造物調査

古民家調査、近世社寺建築総合調査、近代化遺産総合調査、近代和風建築総合調査など、過去に行われた調査の対象とならなかった建造物について、その洗い出しや予備調査等を実施

過去の実績

■ 平成18年度実績

新たに9件の文化財建造物が登録され、7件の文化財建造物が答申の運びとなった。
また、市町村職員対象の説明会、県民の方を対象とした見学会等を開催することにより、登録有形文化財に対する認識が広がり、新たに登録を希望する動きが見受けられるようになった。

■ 平成19年度実績

新たに9件の文化財建造物が登録され、1件の文化財建造物が答申された他、若桜鉄道などの文化財登録申請を行った。
また、県民の方を対象とした見学会等を開催することにより、登録有形文化財に対する認識が広がった。
その他、これまで登録文化財のなかった市町村に働きかけを行い、新たに3市町から登録申請希望があがった。

●担当: 鳥取県教育委員会 文化課 文化財係 電話0857-26-7525

参考URL

鳥取県教育委員会文化課のwebサイトより

「とっとり文化財NAVI」

<http://www.pref.tottori.jp/bunka/navi/index.php>

4. 快適な環境・美しい景観の保全と創造

4.3 環境影響評価の推進

環境影響評価推進

1 目的

環境影響評価制度は、大規模な開発事業の実施が周辺の環境にどのような影響を与えるか、あらかじめ調査・予測・評価することにより環境への配慮がされた事業を実施するための制度であり、「環境影響評価法」及び「鳥取県環境影響評価条例」に基づき、この制度の適正な運用を図る。

2 事業の概要

大規模開発事業の実施に伴い、事業者が行う「環境影響評価」に対し、環境影響評価法及び鳥取県環境影響評価条例に基づき、適切な指導・助言の実施

(1) 鳥取県環境影響評価審査会の開催

- 方法書、準備書、評価書に対する知事意見を述べる際、「鳥取県環境影響評価審査会」を開催し、専門家の意見を聴取
- 方法書、準備書等の手続きについて、各2回鳥取県環境影響評価審査会の開催を予定

(2) 大橋川改修事業環境調査計画について継続実施

過去の実績

- **平成18年度実績**
環境影響評価制度に該当する、大規模な開発事業は行われなかった。
- **平成19年度実績**
環境影響評価制度に該当する、大規模な開発事業は行われなかった。

●担当:生活環境部 環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7876

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「環境影響評価に関すること」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17854>

5. 地球環境保全に向けた活動の推進と国際連携

5.1 二酸化炭素等の温室効果ガスの削減

二酸化炭素等の温室効果ガスの削減

1 目的

地球温暖化防止を図るため、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減に取り組んでいる。

目標は、県内の二酸化炭素排出量を2010年に基準年(1990年)と同レベルにすることだが、2003年の実績は基準年に対し23.8%増加している。

県庁も二酸化炭素の排出削減に積極的に取り組むとともに、県民等への省エネ活動、アイドリングストップの普及啓発を図っている。

2 事業の概要

(1) わかりやすい情報提供

・地球温暖化注意報の発表

県民等へわかりやすい省エネ、注意喚起の行動情報、二酸化炭素排出や温暖化の現状に関する情報などをセットで発表し、二酸化炭素排出削減を呼びかけ

・県内の二酸化炭素排出量の状況を毎月資料提供

(2) 地域における活動の情報提供、意見交換の場の設定

・地球にやさしい草の根活動推進講座の開催

(3) とっとり環境ネットワーク(二酸化炭素削減グループ)と連携した普及啓発

(4) 関連する取組と一体となった普及啓発

・環境教育、環境管理システム(I SO、T E A S)、アイドリングストップ、公共交通機関利用、レジ袋削減、省エネ家電普及など

過去の実績

■ 平成18年度実績

(1) 地域における省エネ活動や自然エネルギー導入など、地球温暖化防止につながる行動を推進するため講座を実施し、活動意欲のある県民の皆さんを対象に講座を実施し、情報交換・経験交流の場を提供した。

○1回目 平成18年11月26日(日)

「使用済み天ぷら油で自動車が走る」

○2回目 平成18年12月17日(日)

「木を使うライフスタイルを考えよう」

○3回目 平成19年2月7日(水)

「住民・事業者・行政の参加により地球温暖化防止を進めていきましょう」

(2) 県民の皆さんへのわかりやすい地球温暖化防止行動の呼びかけとして、家庭・企業でできる省エネについて、ラジオCMにより広報を行った。

また、省エネ家電製品の省エネ性能を表す「統一省エネラベル」について、県民の皆さんへ情報提供を行った。

(3) アイドリングストップ宣言者及び推進事業所に対して、認証を実施した。また、県内企業を直接訪問、市町村への呼びかけ等を行い、運動を推進した。

(4) とっとり環境ネットワークと連携して「地球温暖化フォーラム」を開催し(再掲)、県民に対して温暖化防止を呼びかけ、気運の醸成を図った。

■ 平成19年度実績

(1) 地球温暖化防止活動の輪を広げていくための情報交換の場として、具体的な省エネの取組事例を紹介するとともに、環境に配慮したライフスタイルへの転換を進めるための課題と解

5.1 二酸化炭素等の温室効果ガスの削減/とりネット/鳥取県公式サイト

決方法を提起し、意見交換を行った。

平成19年12月8日(土)

内容: 「今すぐできる! 省エネ活動
考えよう!! 地球のためにできること」

(2) 地球温暖化を県民の皆さんに身近な問題として感じていただくため、温暖化防止のための具体的な行動を呼びかける広告を新聞紙面、ホームページに掲載した。

第1回 平成19年6月26日(火)

第2回 平成19年11月25日(日)

(3) アイドリングストップ宣言者及び推進事業所に対して認証を行い、運動を推進した。

・平成20年10月14日現在、93社(団体)763事業所が登録

[<アイドリングストップ推進事業所一覧名簿>](#)

● 担当: 生活環境部 環境立県推進課 地球温暖化対策室 電話0857-26-7895

生活環境部 環境立県推進課 ISO担当 電話0857-26-7874

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「地球温暖化対策」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17861>

ノーマイカー運動の推進

1 事業の目的・効果

通勤に自家用自動車を利用している鳥取県職員の公共交通機関の利用を促進する「ノーマイカー運動」を行うことにより、排気ガスによる二酸化炭素などの環境負荷の低減、交通渋滞の緩和、交通事故防止等を目指している。

2 事業内容

平成19年4月より、従来実施していた鳥取県職員によるノーマイカー運動を全面的に見直し、以下の支援策を設けて新たに開始

今後は、全県的な運動へ展開していくため、県内の市町村、企業に参加を呼びかけていく予定

(主な参加支援策)

(1) 同一日実施ではなく、参加できる日に参加する手法に変更

(2) ノーマイカー運動通勤手当の新設

(3) ノーマイカー運動時の時差出勤制度の適用

(4) 参加者が成果を実感できる参加実績データベースの新設

(削減されたCO₂量を杉の木の本数に換算して表示

杉の木: 50年生/CO₂年間吸収量 14kg/本)

【目指すべき最終未来形】



過去の実績

■ 平成18年度実績

平成11年9月から全県的な取組みとして、毎月第1、第3水曜日をノーマイカーデーとして運動を実施してきたが、ノーマイカー運動を一層推進するため県職員によるノーマイカー運動の見直し及び新たな仕組づくりを行い、新たな形態で平成19年4月よりスタートすることとした。

■ 平成19年度実績

5.1 二酸化炭素等の温室効果ガスの削減/とりネット/鳥取県公式サイト

平成11年9月から全県的な取組みとして、毎月第1、第3水曜日をノーマイカーデーとして運動を実施してきたが、ノーマイカー運動を一層推進するため県職員によるノーマイカー運動の見直し及び新たな仕組づくりを行い、新たな形態で平成19年4月よりスタートし、平成19年度の取組実績は以下のとおりであった。

【平成19年度年間実績(平成19年4月～20年3月)】

- 年間参加人数：449人(延べ参加回数は4,503回 ※1往復を1回として計算)
- 二酸化炭素削減量：26.14トン(体積換算で1,330リットル⇒25mプール33個分相当)
⇒杉の木1,867本、森林面積4,357m²が1年間に吸収する二酸化炭素量に相当します。

●担当：企画部 地域づくり支援局 交通政策課 総合交通政策担当 電話0857-26-7099

参考URL

鳥取県交通政策課のwebサイトより

「ノーマイカーデーの取組み」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=11148>

環境にやさしい公共交通機関利用推進企業認定制度

1 事業内容

公共交通機関の利用促進による自家用自動車からの二酸化炭素排出量の削減、交通渋滞の緩和、事故の抑制等を目指し、公共交通機関の利用に積極的に取り組む企業を知事が認定

○平成19年3月末時点認定企業(事業所)数：49社(事業所)

(主な取組内容)

- ・ノーマイカーデーの実施
- ・出張時の公共交通機関の利用 等

今後は、ノーマイカー運動の推進と歩調を合わせ、県内企業による公共交通機関の一層の利用促進に向けて、積極的に本制度のPRを実施

過去の実績

■平成18年度実績

県内において公共交通機関の利用促進に積極的に取り組んでいる企業、または取り組もうとする企業を認定し、PRすることにより、公共交通機関の利用促進に対する県民及び県内企業の意識向上を図っている。

平成18年度は、新たに6事業所が認定されました。

認定年月日	企業名(事業所)
H18.8.17	日ノ丸自動車(株)本店
H18.8.17	日ノ丸自動車(株)倉吉営業所
H18.8.17	日ノ丸自動車(株)米子営業所
H18.8.17	米子空港ビル(株)
H18.9.19	智頭急行(株)
H19.1.26	西日本旅客鉄道(株)米子支社

■平成19年度実績

県内において公共交通機関の利用促進に積極的に取り組んでいる企業、または取り組もうとする企業を認定し、PRすることにより、公共交通機関の利用促進に対する県民及び県内企業の意識向上を図っている。

○認定事業所数(平成20年3月末現在)：37事業所

●担当：企画部 地域づくり支援局 交通政策課 総合交通政策担当 電話0857-26-7099

参考URL

鳥取県交通政策課のwebサイトより

「環境にやさしい公共交通機関利用推進企業認定制度」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=36242>

運輸事業振興助成事業

1 趣旨

(社)鳥取県トラック協会が行う公害対策への取組みなど、トラック業界全体の健全な発展に資す

る事業に対する支援策。特に、環境負荷低減などの県民が安心して快適な社会生活を営む上で効果の高い事業について、重点的に支援している。

2 事業内容

- (1) 補助事業者 社団法人鳥取県トラック協会
- (2) 補助金額 13,965千円(※全体額103,111千円)
- (3) 取り組んでいる主な事業
 - ・低公害車の導入促進(天然ガス車、ハイブリッド車など)
 - ・エコドライブ講習会の開催
 - ・アイドリングストップ装置の取付け

過去の実績

- 平成18年度実績
 - 低公害車導入促進 69台
 - エコドライブ講習会開催(1回)
- 平成19年度実績
 - 低公害車導入促進 97台
 - エコドライブ講習会開催(2回/鳥取、米子)

●担当:商工労働部 経済・雇用政策総室 通商物流チーム物流政策担当
電話:0857-26-7660

参考URL

鳥取県産業開発課のwebサイトより
「産業開発課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=63687>

環境にやさしい住まい推進事業 <平成19年度新規>

1 事業の目的

環境への負荷の低減に配慮した住まいづくりの推進

2 背景、現状、及び課題

- (1)建築物の環境負荷を低減することを目的として、平成14年に建築物の環境性能を客観的な指標で示すことができる「建築物環境性能評価システム(通称 CASBEE)」が開発された。
- (2)平成17年4月に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」において、住宅の省エネルギー性能の向上に係る対策として、CASBEEの普及が位置付けられた。
- (3)大阪府、京都府、兵庫県等では環境保全を目的として建築物へのCASBEE活用を推進しているが、鳥取県においてはまだ活用事例がない。

3 事業の内容

県内の住宅等へのCASBEEの活用・普及を図る。

- (1) CASBEE講習会の開催
- (2) CASBEEの活用検討会の開催

過去の実績

- 平成19年度実績
 - 地球温暖化防止対策の一環として、平成14年に開発された「建築物総合環境性能評価システム(通称キャスビー)」の本県への導入に向けて、検討会を4回、建築関係業者を対象にした講習会を1回開催した。

●担当:生活環境部 住宅政策課 企画担当 電話0857-26-7398

参考URL

住宅政策課のwebサイトより
「鳥取県住まい情報館」

5.1 二酸化炭素等の温室効果ガスの削減/とりネット/鳥取県公式サイト

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3589>

5. 地球環境保全に向けた活動の推進と国際連携

5.2 自然エネルギーの導入

自然エネルギーの導入促進

1 目的

地球温暖化防止とエネルギー自給率の向上を図るため、自然エネルギー（太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス利用など）の導入促進に取り組んでいる。

平成15年度～18年度の実績は、大型風力発電の設置が進み、4万2千kWが見込まれている。

新しい分野であるバイオディーゼル燃料の利用、木質ストーブの普及など、引き続き、率先導入、普及啓発、導入支援等を行う。

2 事業の概要

(1) 率先導入と普及啓発

- ペレットボイラー（西部総合事務所）、ペレットストーブ3台の導入
- バイオディーゼル燃料の維持作業車等への導入
- 木質バイオマスの普及啓発

(2) 補助金等による導入支援

- 地域と一体となってバイオディーゼル燃料普及に取り組む団体への補助金
- 市町村交付金

個人及び非営利団体が行う自然エネルギーの導入に対する助成に要する経費及び学校への自然エネルギー導入に要する経費について、市町村交付金により支援

(3) その他

- 県庁関係部局によるワーキンググループでの情報交換など

過去の実績

■ 平成18年度実績

(1) 率先導入と普及啓発

- 山陰海岸学習館にペレットボイラーを設置した。
- 県機関、県立学校に、ペレットストーブ7台を設置した。

(設置場所)

八頭総合事務所、林業試験場、八頭高校、智頭農林高校、倉吉農業高校、米子西高校、米子南高校

○バイオディーゼル燃料の県庁公用バス、西部総合事務所道路維持作業車による試験運行を行った。

(2) 補助金等による導入支援

○自然エネルギーを導入する個人に助成する市町村に対し、市町村交付金により支援を行った。

(対象市町村)

鳥取市、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、大山町、日南町

(3) その他

○県庁関係部局によるワーキンググループで情報交換を行った。

■ 平成19年度実績

(1) 率先導入と普及啓発

- 西部総合事務所にペレットボイラーを設置した。
- 県機関、県立学校に、ペレットストーブ3台を設置した。
- 設置場所：衛生環境研究所、鳥取湖陵高校、倉吉西高校
- 西部総合事務所へのペレットボイラー導入にあわせ、新聞広告による普及啓発を行った。
- 第1回 平成19年12月29日(土)
- 第2回 平成20年2月8日(金)
- バイオディーゼル燃料を西部総合事務所道路維持作業者に利用

(2) 補助金等による導入支援

○太陽光発電等の自然エネルギーを設置する個人への助成及び市町村立学校への導入を行う市町村に対し、市町村交付金による支援を行った。

対象市町村：鳥取市、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日南町

○バイオディーゼル燃料(BDF)の導入・利用に取り組み、地域でのネットワーク化を図る団体を支援した。

●担当:生活環境部 環境立県推進課 地球温暖化対策室 電話0857-26-7879

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「自然エネルギー推進施策」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17856>

自然エネルギー導入促進事業

1 目的

県営住宅への自然エネルギーの活用促進

2 事業内容

【平成18年度】

県営住宅三柳団地1期建替え工事に伴い、太陽光発電外灯を設置

【平成19年度】

県営住宅三柳団地2期建替え工事に伴い、太陽光発電外灯の設置工事に着手

過去の実績

- 平成18年度実績

県営住宅三柳団地一期建替え工事に伴い、太陽光・風力発電外灯を設置した。

- 平成19年度実績

県営住宅三柳団地二期建替え工事に伴い、太陽光・風力発電外灯設置工事に着手した。

●担当:生活環境部 住宅政策課 計画担当 電話0857-26-7412

5. 地球環境保全に向けた活動の推進と国際連携

5.3 酸性雨、黄砂防止対策の推進

酸性雨調査事業

1 事業の目的

酸性雨は、土壌や湖沼の酸性化を引き起こし、森林の衰退や水生生物の死滅等を引き起こすなど地球的規模で問題となっているため、県内の酸性雨の実態を把握し、被害の未然防止に資する。

2 背景、現状、及び課題

- (1) 東アジア地域の経済発展に伴い、広域的な酸性雨の被害が懸念されている。
- (2) 県内でも降雨の酸性化が見られるが、明確な被害は確認されていない。

3 事業の内容

(1) 酸性雨モニタリング

県内の酸性雨の実態を把握するため、湿性沈着、乾性沈着について調査を実施

- 調査地点：鳥取保健所（鳥取市）、氷ノ山（若桜町）、衛生環境研究所（湯梨浜町）

(2) 酸性雨長期モニタリング（土壌・植生）調査

長期的な観点から、酸性雨沈着が土壌・植生へ与える影響を把握するためのモニタリング調査を実施（環境省委託事業）

- 調査地点：大山地内
- 平成19年度調査内容：樹木衰退度調査

過去の実績

■ 平成18年度実績

県内の酸性雨の実態を把握するため、3地点において調査を実施した。その結果、降水の酸性度（pH）の年平均値は4.59～4.74であり、全国並みのpH値であった。

【調査地点】鳥取保健所（鳥取市）、氷ノ山（若桜町）、衛生環境研究所（湯梨浜町）

■ 平成19年度実績

県内の酸性雨の実態を把握するため、3地点において調査を実施した。その結果、降水の酸性度（pH）の年平均値は4.52～4.67であり、全国並みの値であった。

【調査地点】鳥取保健所（鳥取市）、氷ノ山（若桜町）、衛生環境研究所（湯梨浜町）

●担当：生活環境部 水・大気環境課 大気担当 電話0857-26-7206

鳥取県に飛来する黄砂の実態解明に関する調査・研究

1 背景、必要性

韓国では黄砂警報を発令するなど黄砂による住民被害が深刻であり、飛来回数が近年増加傾向にある。鳥取県でも同様の被害が起こる可能性があり、防止対策につながる研究に取り組む必要がある。また、平成18年春季の大規模黄砂の来襲で、県民の関心も高まっていることから継続実施していく必要がある。

2 事業の内容

- (1) 鳥取県に飛来する黄砂の発生源を推定
- (2) 鳥取県に飛来する黄砂の組成・微量成分を調べ、汚染物質の飛来実態を把握
- (3) 黄砂による小動物への生体影響を調査し、また人への健康影響について把握

3 事業の効果

- (1) 黄砂による県民の健康や環境への影響防止に繋げる。

過去の実績

■ 平成18年度実績

5.3 酸性雨、黄砂防止対策の推進/とリネット/鳥取県公式サイト

・鳥取県に飛来した黄砂観測日の流跡線(通過してきた経路)を解析したところ、中国大陸内部から飛来してくる経路が多く見られた。

・全量分析の結果、これまで同様、黄砂観測日は総粉じん量、各成分濃度とも高濃度になる事例が多く見られた。

さらに成分間の相関を調べた結果、黄砂観測日にカルシウムイオンと硝酸イオンの間に高い相関が見られた。

■ 平成19年度実績

・2005-2007年まで黄砂観測日に実施した粉じんの調査分析結果から以下のことが明らかになった。

・黄砂観測日の粉じん濃度は34~576 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (平均: 147 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)であった。この値は非黄砂観測日のおよそ5倍であった。

・黄砂観測日の金属類について測定したところ、測定した全ての元素で非黄砂観測日と比較して数倍以上の濃度であった。特にAl,Fe,Caといった土壌元素に由来すると考えられる元素はその濃度が特に高く、粉じんと間に高い関係性があった。また、有害大気重金属類(Mn,Ni,Cr,As)も黄砂観測日に高濃度になる。

・黄砂観測日のイオン類の特徴として、土壌起源と考えられるCa²⁺が高濃度で存在し、F⁻の存在から大陸からの移流が示唆された。黄砂観測日には、総粉じん量の増加に伴い、物質によってはかなりの濃度上昇がみられ、健康への影響を疑う県民も見受けられる。

●担当: 鳥取県衛生環境研究所 大気・地球環境室 電話0858-35-5414

参考URL

鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより

「地球温暖化や酸性雨など地球環境問題への対応」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=60813>

5. 地球環境保全に向けた活動の推進と国際連携

5.4 国際連携の推進

北東アジア国際交流・協力地方政府サミット

1 目的

鳥取県は1994(平成6年)から、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県とは、積極的な交流関係を築き上げることを目的として「北東アジア国際交流・協力地方政府サミット」を開催している。

2 事業の概要

このサミットでは鳥取県の知事や各地域の首長が一堂に会し、各地域の共同発展や繁栄を話し合い、友好関係を深めてきた。長年に渡るこうした活動により、経済・観光・文化・環境等の分野で着実な成果を上げている。

過去の実績

■ 平成19年度実績

第12回北東アジア国際交流・協力地方政府サミット

日 時:平成19年10月31日(水)

場 所:夢みなとタワータワー(境港市)

各地域の首長らが一堂に会し、「環境と交流」をテーマに幅広い議論を行い、環境問題に関する協議組織の構成、大学教授協議会との相互協力、新たな航路の開設に対する共同努力などに合意しました。また、各地域が連携して環境問題の解決に取り組む「環境交流宣言」を採択した。



●担当:生活環境部 環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7876

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「国際的な連携」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17853>

北東アジア環境子ども交流事業

1 目的

近年の環境問題は地球規模で広がっていることから、環境問題を考える上でも環境分野における国際交流が重要となっている。特に環境問題について感心を深め、具体的な行動へつなげるためには、子どもの頃から取り組むことが大切である。

2 事業の概要

環境をテーマにした国際交流事業として、北東アジア(中国吉林省、韓国江原道、ロシア沿海地

5.4 国際連携の推進/とりネット/鳥取県公式サイト

方、モンゴル中央県及び鳥取県)の子ども達が鳥取県に一堂に会して、各々の環境活動の情報交換などを行う「北東アジア環境子ども会議」を開催

- (1) 国立公園大山の自然環境を活用したネイチャーゲーム
- (2) 源流から海までの水の流れを観察することにより、森の働きや環境美化についての学習
- (3) 各国の参加グループごとに、各々が実施している環境活動の内容を映像なども活用しながら発表、紹介(発表時間は各グループ10分程度)
- (4) 子ども達を交えた環境活動などに関する意見交換の実施

過去の実績

■ 平成18年度実績(関連事業)

日韓子ども環境サミット

日 時:平成18年8月10日(木)

場 所:米子市 米子市文化ホール

参加者:鳥取県子ども19名・江原道子ども15名

その他、中海クルージング・米子市クリーンセンター見学等



■ 平成19年度実績

北東アジア環境子ども交流事業

日 時:平成19年7月24日(火)~7月26日(木)

場 所:西伯郡大山町「大山青年の家」

参加者:鳥取県子ども15名・東アジア(中国吉林省、韓国江原道、ロシア沿海地方、モンゴル中央県)子ども12名

その他、米子水鳥公園・大山周辺環境学習等



北東アジア環境子ども会議

日 時:平成19年7月26日(木)

場 所:境港市「境港夢みなとタワー」



●担当:生活環境部 環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7876

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「国際的な連携」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17853>

6. 共通的・基盤的施策の推進

公害苦情相談窓口の設置

1 背景及び現状

(1)身近な公害問題で困ったときのために、県内の各市町村、東・中・西総合事務所生活環境局及び日野総合事務所福祉保健局に公害苦情相談窓口を設置している。当窓口では、公害苦情の相談に対して、現地調査を行ったり、関係機関と連絡をとったり、発生源に対する指導・助言を行ったりして苦情処理を行っている。

(2)公害苦情の現況把握は、国の行政委員会である公害等調整委員会により、毎年度全国規模で行われている。本県においても、各市町村、東・中・西総合事務所生活環境局及び日野総合事務所福祉保健局において対応した公害苦情相談を、種類・場所・発生時期等についてとりまとめている。

(平成17年度 公害苦情相談件数 292件)

2 事業の内容

(1)公害苦情相談窓口の設置(各市町村、東・中・西総合事務所生活環境局及び日野総合事務所福祉保健局)

(2)公害苦情相談のとりまとめ

過去の実績

■ 平成18年度実績

【公害苦情件数の状況】

相談件数 246件(前年度比 -16.8%(49件減少))

内訳[典型7公害 171件、典型7公害以外 72件]

典型7公害のうち、件数が最も多かった公害苦情は水質汚濁の45件であり、増減が最も大きかった公害は大気汚染の33件減少であった。

■ 平成19年度実績

【公害苦情件数の状況】

相談件数 380件(前年度比 156%(137件増加))

内訳[典型7公害 203件、典型7公害以外 177件]

典型7公害のうち、件数が最も多かった公害苦情は大気汚染の75件であり、増減が最も大きかった公害は大気汚染の31件増加であった。

●担当:生活環境部 環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7205

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「苦情相談窓口の設置」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17889>

公害紛争処理制度

1 事業の目的

県内で発生した公害紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行い、その迅速かつ適正な解決を図ることを主たる目的としている。

2 背景及び現状

(1)公害に係る紛争について、迅速かつ適正な解決を図ることを目的として、公害紛争処理法により設けられた、あっせん・調停・仲裁等を行うための制度であり、本県では、法律分野・公衆衛生医療分野・産業技術分野等の専門家からなる公害審査委員候補者を13名委嘱している。

(2)公害トラブルの対立が激しいときや公害を発生させている人がなかなか対策をとってくれない時の対応に当たり、申請に応じて、あっせん・調停・仲裁を行う公害審査会を設置し、公害紛争の解決を図っている。

3 事業の内容

(1)公害審査委員候補者の委嘱

(2) あっせん・調停・仲裁を行う公害審査会の設置

過去の実績

■ 平成18年度実績

【平成18年度申請件数なし】

■ 平成19年度実績

【平成19年度申請件数なし】

●担当:生活環境部環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7205

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「公害紛争処理制度」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17889>

公営住宅ストック総合改善事業

1 目的

老朽化した県営住宅ストックについて、改善事業による更新で建物を長寿命化し、建設に伴う環境負荷とライフサイクルコストの低減を図る。

2 事業内容

【平成18年度】

- (1) 県営住宅米田団地、永江団地の全面住戸改善工事を着手
- (2) 末恒第一団地、ひばりが丘団地、和田団地の全面住戸改善工事に係る実施設計を実施

【平成19年度】

- (1) 県営住宅米田団地、永江団地継続工事中
- (2) 末恒第一団地、ひばりヶ丘団地、和田団地の全面住戸改善工事を着手

過去の実績

■ 平成18年度実績

- (1) 県営住宅米田団地、永江団地の全面住戸改善工事に着手した。
- (2) 末恒第一団地、ひばりが丘団地、和田団地の全面住戸改善工に係る実施設計を行った。

■ 平成19年度実績

- (1) 県営住宅米田団地、永江団地の全面住戸改善工事が完成した。
- (2) 末恒第一団地、ひばりが丘団地、和田団地の全面住戸改善工事に着手した。

●担当:生活環境部 住宅政策課 計画担当 電話0857-26-7412

ISO17025認定維持及び精度管理事業

1 事業の目的・効果

衛生環境研究所では、試験検査の信頼性を向上させるため、平成18年3月に認証取得した、食品、環境分野の4種類の試験についての試験所品質システムの国際標準規格である「ISO/IEC 17025」について、その維持を図る。

(目的)

- (1) 検査業務における技術的な信頼性の確保システムを継続することにより、検査体制の維持及び検査精度の向上を図る。
- (2) 衛生環境研究所は検査機関であるとともに、他の検査機関を指導する立場にある技術的中核的機関であり継続して検査精度の確保を図る。

(効果)

- (1) 国際標準に対応した検査機関としての認定を維持することにより、検査結果証明書の品質が保証され、県民及び他の試験検査機関から信頼される。
- (2) 行政検査精度を向上することにより、民間事業者への正当な不利益処分の実施が担保できている。

2 事業内容

(1) ISO17025 認定維持

平成17年度に取得した試験所認定の国際規格ISO17025の維持を継続し、行政検査における信頼性の向上を図る。

(2) 精度管理事業

他の検査機関を指導する立場として、行政検査の民間委託等について受託機関と相互に検査精度の向上を図る。

- ・海水等クロスチェック
- ・水道水クロスチェック

過去の実績

■ 平成18年度実績

○平成17年度に取得した試験所認定の国際規格ISO17025の登録を維持するために審査機関による定期審査を受審し、登録維持可能と判定された。

○行政検査業務を受託する民間検査機関の精度管理を行った。

- ・海水等クロスチェック
- ・水道水クロスチェック

■ 平成19年度実績

○平成17年度に取得した試験所認定の国際規格ISO17025の登録を維持するために審査機関による定期審査を受審し、登録維持可能と判定された。

○行政検査業務を受託する民間検査機関の精度管理を行った。

- ・海水等クロスチェック
- ・水道水クロスチェック

●担当:生活環境部 衛生環境研究所 企画調整室 電話0858-35-5411

参考URL

鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより

「衛生環境研究所」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3565>

鳥取県環境行政史表

西 暦	年 号	鳥取県の動向	国の動向
1897	明30		・足尾銅山鉱毒事件
1953	昭28	・鳥取市公共下水道事業着手	
1955	昭30	・小鴨鉱山で日本最初のウラン鉱床発見 ・人形峠でウラン鉱発見	
1956	昭31	・美保基地拡張反対同盟結成	・水俣病第1号患者の発生報告
1960	昭35		・四日市ぜんそく問題表面化
1962	昭37		・「沈黙の春」(レイチェル・カーソン著)
1964	昭39	・中海干拓の鳥根・鳥取両県協定成立	
1965	昭40	・鳥取市本町で水準点測定実施(～45年)	・新潟水俣病の問題表面化
1966	昭41	・中海地区新産業都市に指定 ・三洋電機鳥取進出決定	
1967	昭42	・鳥取空港開港、鳥取・東京間航空路開設	・公害対策基本法制定
1968	昭43	・日野川工業用水道完成	・騒音規制法制定 ・イタイイタイ病原因報告
1969	昭44	・「鳥取県公害防止条例」制定 ・鳥取県公害対策審議会設置 ・米子市公共下水道事業(内浜処理場)着手	
1970	昭45	・県庁厚生部に公害係を設置、9月に環境保全係として新設	・「第64回国会」にて公害関連14法案制定(改正)
1971	昭46	・厚生部に自然保護を新設 ・岩美鉱山、百谷鉱山閉山	・環境庁設置 ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「悪臭防止法」制定
1972	昭47	・「鳥取県の自然と生活環境」発刊	・「自然環境保全法」制定
1973	昭48	・「鳥取県自然環境保全条例」制定 ・天神川流域下水道事業着手	・「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」制定、第1次オイルショック
1975	昭50	・「第1次鳥取県産業廃棄物処理計画」策定	・「複合汚染」有吉佐和子著 ・豊島産廃問題発生
1976	昭51	・美保基地滑走路使用に地元同意	・「振動規制法」制定
1977	昭52	・米子旗ヶ崎工業用地造成完成 ・「鳥取県し尿浄化槽指導要綱」策定	
1978	昭53	・本年から「鳥取県の環境白書」となる。	・第2次オイルショック
1982	昭57	・「第2次鳥取県産業廃棄物処理計画」策定	
1983	昭58	・「中海水質管理計画」策定	
1984	昭59		・「湖沼水質保全特別措置法」制定
1985	昭60	・「全国名水百選」に天の真名井(淀江町)が選ばれる	
1987	昭62	・公害防除特別土地改良事業着手(小田川流域)	・総合保養地域整備法(リゾート法)制定
1988	昭63	・ウラン残土問題表面化	・「オゾン層保護法」制定
1990	平 2	・「中海に係る湖沼水質保全計画」策定	・「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律」制定 ・「地球温暖化防止行動計画」策定
1991	平 3	・「湖山池水質管理計画」策定 ・「鳥取県産業廃棄物不法投棄事案処理指針」策定	・「資源の有効な利用に関する法律」制定
1992	平 4	・「第3次鳥取県産業廃棄物処理計画」策定 ・中海の県境決定、全県公園化推進本部発足	・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」制定
1993	平 5	・「鳥取県景観形成条例」策定	・「環境基本法」制定 ・「環境にやさしい企業行動指針」策定
1994	平 6	・「中海に係る第2期湖沼水質保全計画」策定 ・「財団法人鳥取県環境管理事業センター」発足、全県公	・「環境基本計画」策定

		園化週間実施 ・「鳥取県環境の保全及び創造に関する条例」制定	
1995	平7		・「容器包装リサイクル法」制定
1996	平8	・米子・境港市長、中海干拓に反対を表明 ・「鳥取県環境の美化の促進に関する条例」制定、美保空港滑走路2,000m延長	
1997	平9	・「第4次鳥取県産業廃棄物処理計画」策定 ・「とっとりアジェンダ21」策定 ・「環日本海圏地方政府環境分野学術研究者会議」開催	・「環境影響評価法」制定 ・地球温暖化防止京都会議開催
1998	平10	・「鳥取県環境影響評価条例」制定	・「地球温暖化対策の推進に関する法律」制定 ・「家電リサイクル法」制定 ・「環境ホルモン戦略計画SPEED'98」公表
1999	平11	・「環境にやさしい県庁率先行動計画」策定 ・「鳥取県環境基本計画」策定 ・「鳥取県地球温暖化防止推進計画」策定 ・鳥取環境大学設立認可 ・片山知事「ISO14001認証取得」宣言	・「ダイオキシン類対策特別措置法」制定 ・「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」制定
2000	平12	・「鳥取県循環型社会推進本部」設立 ・「環日本海子ども環境サミット」開催 ・「鳥取県庁知事部局ISO14001認証取得」	・「容器包装リサイクル法」全面施行 ・「グリーン購入法」公布 ・「環境省」発足 ・「グリーン購入基本方針」閣議決定 ・「第1回21世紀環の国づくり会議」開催
2001	平13	・「鳥取環境大学」開学 ・「鳥取県廃自動車等の適正な保管に関する条例」施行 ・「鳥取県廃棄物処理計画」策定 ・「鳥取県グリーン購入基本方針」策定 ・「鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例」制定 ・「TEAS」創設 ・「湖山池水質管理計画(第2期)」策定 ・「地球温暖化防止に向けたアクションプログラム」策定	・環境省発足「家電リサイクル法」施行 ・「グリーン購入法」全面施行 ・「食品リサイクル法」施行 ・「建設リサイクル法」一部施行 ・「フロン回収破壊法」公布、一部施行 ・「PCB廃棄物適正処理推進特別措置法」公布、一部施行 ・「土壌汚染対策法案」閣議決定 ・「新たな地球温暖化対策推進大綱」決定
2002	平14	・「鳥取県衛生環境研究所」開所 ・「鳥取県産業廃棄物処分場税」制定 ・「鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例」施行	・「PRTR法」施行 ・「土壌汚染対策法」公布 ・「建設リサイクル法」全面施行 ・「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」公布、一部施行 ・「自動車リサイクル法」公布 ・「フロン回収破壊法」全面施行 ・「土壌汚染対策法」施行
2003	平15	・「鳥取県産業廃棄物処分場税」導入 ・「森林環境保全税」公表・「県税条例」可決	・「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」施行 ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」公布・施行
2004	平16	・米子市でエコアジア(アジア太平洋環境会議)2004開催 ・「鳥取県駐車時等エンジン停止の推進に関する条例」制定 ・「鳥取県環境基本計画」の改定	・「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」公布・一部施行 ・「自動車リサイクル法」が全面施行
2005	平17	・とっとり環境ネットワークが発足 ・「鳥取県産業廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整などに関する条例」施行 ・「鳥取県石綿による健康被害を防止するための緊急措置に関する条例」施行 ・中海がラムサール条約登録を受ける ・「地球温暖化防止に向けたアクションプログラム」の策定	・H17.2.16京都議定書発効 ・「アスベスト新法」成立
		・小池環境大臣(当時)を招聘して、環境フォーラム開催	

2006	平18	(とっとり環境ネットワーク、県共催) ・県庁公用バスによるBDFの試験運行実施(特に問題なし) ・「鳥取県廃棄物処理計画(第6次)」策定 ・「東郷池水質管理計画」策定	・「容器リサイクル法」改正 ・「省エネルギー法」改正
2007	平19	・北東アジア環境子ども交流事業を実施 ・第12回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットを開催し、「環境交流宣言」を採択	・「フロン回収破壊法」一部改正 ・気象変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告公表 ・「美しい星50」をG8で合意

I 種名簿 鳥取県版環境管理システム (TEAS) 登録状況

登録番号	初回登録日	組織の名称	所在地	活動の範囲
39-009-2	H16.3.12	鳥取県商工会連合会	鳥取市湖山町東四丁目100番地	経営相談・経営支援等の事業及び事務
003-I-39-001-2	H16.3.24	(有)笠井環境衛生社	米子市祇園町一丁目98番地3	一般廃棄物の収集運搬等の事業及び事務
39-011-1	H17.3.17	(財)鳥取県産業振興機構	鳥取市若葉台南七丁目5番1号	起業化支援、人材育成、販路開拓を目的とした「経営のサポートセンター」としての事業活動
29-012-1	H17.3.31	(株)ヨネザワ	鳥取市千代水二丁目99	ケミカル商品の販売、ガラス用フィルム、エアコン洗浄等当社の行う事務・事業活動及びサービス
28-013-1	H17.12.9	中一建設(株)	八頭郡若桜町若桜1111番地5	土木構造物の施工
19-014-1	H18.3.27	(有)中井電機製作所	倉吉市生田378	リミットスイッチの生産活動
39-015-1	H18.3.27	(株)プラスサービス	鳥取市賀露町北四丁目17番13号 鳥取市気高町下坂本濱崎933-2	廃棄物収集運搬及び中間処理業務
001・TEM-I-19-0002-1	H19.1.12	(株)富士エルディング	西伯郡日吉津村日吉津34-1	電機部品製造全般
18-017-1	H19.3.8	(株)トブラ	米子市夜見町2848番地	株式会社トブラ(事務所及び製造工場)の一般産業機械の製造を中心とした事業活動
07-018-1	H19.3.29	鳥果包装資材(株)	東伯郡琴浦町逢東1075番地107	鳥果包装資材株式会社の事業活動、製品又はサービス
39-019-1	H19.3.29	(有)原田環境衛生社	米子市灘町3丁目39番地2	自社が行う米子市家庭系一般廃棄物収集運搬業務及びその事務
001・TEM-I-36-0001-1	H19.12.27	八頭町役場	八頭郡八頭町郡家493番地 八頭郡八頭町宮谷80番地 八頭郡八頭町郡家297番地1 八頭郡八頭町宮谷254番地1 八頭郡八頭町土師百井185番地1 八頭郡八頭町下津黒87番地5 八頭郡八頭町大坪69番地1 八頭郡八頭町門尾31番地1 八頭郡八頭町郡家71番地1 八頭郡八頭町石田百井3番地2 八頭郡八頭町郡家殿282番地2 八頭郡八頭町宮谷256番地4 八頭郡八頭町船岡539番地 八頭郡八頭町船岡殿159番地 八頭郡八頭町船岡539番地1 八頭郡八頭町坂田30番地 八頭郡八頭町坂田13番地 八頭郡八頭町船岡619番地 八頭郡八頭町見楯中75番地1 八頭郡八頭町大江30番地 八頭郡八頭町北山63番地1 八頭郡八頭町才代131番地 八頭郡八頭町富枝1番地3 八頭郡八頭町徳丸578番地 八頭郡八頭町安井宿771番地1 八頭郡八頭町岩淵221番地 八頭郡八頭町北山85番地1	行政活動
002-I-001-1	H20.1.15	(株)衣笠商会	倉吉市広栄町941番地5 鳥取市商栄町110番地6 米子市両三柳5031	文具・事務機器・OA機器及びオフィス家具の販売、複写機の保守・サービス

Ⅱ 種名簿 鳥取県版環境管理システム (TEAS) 登録状況

登録番号	登録日	組織の名称	所在地	活動の範囲
06-002-2	H15.2.13	(株)栄進工業	東伯郡湯梨浜町小浜756の3番地	木質系セメント板・ウッドシートの製造販売等の事業及び事務
37-004-2	H15.7.18	鳥取県立米子南高等学校	米子市長砂町216番地	学校活動
28-006-2	H16.3.24	(有)八幡建設	東伯郡湯梨浜町園674番地 東伯郡湯梨浜町原687-1番地 東伯郡湯梨浜町石脇793-13番地	一般土木工事、管工事、舗装工事、とび・土工事、水道工事等の事業及び事務
37-007-2	H16.3.24	独立行政法人雇用・能力開発機構 鳥取職業能力開発促進センター	鳥取市若葉台南七丁目1番11号	職業訓練、職業能力開発の相談・援助等の事業及び事務
30-008-1	H17.9.27	しいたけ会館 対翠閣	鳥取市富安一丁目84番地	旅館業における事業活動及びサービス
37-009-1	H17.9.30	鳥取県立鳥取工業高等学校	鳥取市生山111番地	学校活動
28-010-1	H17.9.30	早田設備(株)	倉吉市和田東町115番地1	上下水道工事・建築設備工事・空調設備工事
33-011-1	H17.9.30	(有)スイコー商会	倉吉市宮川町159-4、 倉吉市山根645-2	文房具・事務用品等の販売、ネットワークシステムの販売・保守、パソコン教室、OA機器リース等事業
37-012-1	H18.1.11	鳥取県立米子高等技術専門学校	(本校舎) 米子市夜見町3001-8番地 (分校舎) 米子市夜見町3001-6番地 3009-3番地	公共職業訓練施設の活動
17-013-1	H18.3.27	(有)山本精機	岩美郡岩美町浦富610-7	金属切削加工
39-014-1	H18.3.27	(財)鳥取県体育協会	鳥取市布勢146-1	(財)鳥取県体育協会が行うスポーツ振興活動、公園管理活動
39-015-1	H18.3.27	(財)鳥取県体育協会 鳥取県立倉吉体育文化会館	倉吉市山根529番地2	スポーツ振興活動、研修会講演会、会議等の貸し出し
39-016-1	H18.3.27	(財)鳥取県体育協会 鳥取県営米子屋内プール	米子市皆生温泉3-18-3	スポーツ振興活動、施設管理
39-017-1	H18.3.27	(財)鳥取県体育協会 鳥取県立武道館	米子市両三柳3192-14	施設管理、武道普及・振興活動
37-018-1	H18.11.29	鳥取県立八頭高等学校	八頭郡八頭町久能寺725	学校活動
29-020-1	H19.2.23	叶自動車(有)	鳥取市興南町132番地	自動車分解整備に関する事業及び部品・用品の販売
37-021-1	H19.2.26	鳥取県立倉吉農業高等学校	倉吉市大谷166番地	教育活動
29-022-1	H19.3.5	(有)久松自動車工業	鳥取市商栄町226-2	(有)久松自動車工業の整備部・板金塗装部・企画部・営業部・事務所の事業活動
37-023-1	H19.3.7	鳥取県立岩美高等学校	岩美郡岩美町浦富708-2	学校活動
29-024-1	H19.3.12	八光自動車(有)	鳥取市吉成南町1丁目24番7号	自動車整備に関する事業および自動車部品・用品の販売
29-025-1	H19.3.12	(有)東栄自動車	岩美郡岩美町岩井197-4	(有)東栄自動車の整備部・板金塗装部・企画部・営業部・事務所の事業活動
29-026-1	H19.3.12	(有)ウコン自動車	鳥取市丸山町222番地7	自動車整備に関する事業および自動車部品・用品の販売
29-027-1	H19.3.13	(株)産陽モーターズ	倉吉市関金町関金宿478番地	(株)産陽モーターズ(本社)の事業活動、販売商品又はサービス
29-028-1	H19.3.13	岩世自動車工場(有)	倉吉市清谷336番地1	自動車整備・販売・損害保険業務・レンタカー
29-029-1	H19.3.13	永禮自動車販売(有)	東伯郡琴浦町徳万364番地	自動車整備に関する事業および自動車販売・自動車部品、用品の販売
29-030-1	H19.3.16	(株)カーロード山陰	米子市彦名町7168番地1	自動車分解整備業及び自動車部品・用品の販売・自動車の販売
29-031-1	H19.3.16	極東自動車(株)	米子市西福原5丁目8番15号	自動車分解整備業及び部品用品販売事業
29-032-1	H19.3.16	(有)白土自動車修理工場	日野郡日南町霞927番6	自動車分解整備及び部品・用品の販売
28-033-1	H19.3.16	(株)エナテクス	倉吉市海田西町二丁目37番地 東伯郡北栄町田井651番地1、652番地3、 481番地172	電気設備工事、情報通信工事等の事業及び事務
29-034-1	H19.3.23	(有)市場自動車工場	倉吉市清谷1440番地	(有)市場自動車工場(整備部、営業部)の事業活動、販売商品又はサービス
37-035-1	H19.3.26	鳥取県立倉吉西高等学校	倉吉市秋喜20	学校活動
37-036-1	H19.3.28	鳥取県立米子高等学校	米子市橋本30番地1	教育活動
39-037-1	H19.6.14	鳥取県立鳥取産業体育館 鳥取県営鳥取屋内プール	鳥取市天神町50番地2・50番地3	施設管理とスポーツ及び産業の振興活動
Ⅲ・28-037-1	H19.12.28	山陰防蝕工業株式会社	米子市旗ヶ崎2200番地3	建設業、土木工事、防水工事
Ⅲ・37-039-1	H20.2.20	鳥取県立鳥取東高等学校	鳥取市立川町5丁目210番地	学校活動

Ⅲ種名簿(家庭・地域) 鳥取県版環境管理システム (TEAS) 登録状況

登録番号	登録日	組織の名称	対象範囲の所在地
41・001-2	H15.2.13	山本家	境港市
41・003-2	H15.6.6	中山家	八頭郡
41・004-2	H15.9.2	陰田住宅自治会	米子市陰田町
41・005-1	H17.7.20	北村家	鳥取市
41・006-1	H17.7.20	あおぞら児童クラブ	鳥取市宮長200-1美保南小学校内
41・007-1	H18.8.9	疋田家	米子市
41・008-1	H18.9.8	尾崎家	鳥取市
41・030-1	H19.5.21	大田家	西伯郡
41・031-1	H19.5.21	岩崎家	西伯郡
41・032-1	H19.5.21	高橋家	日野郡
Ⅲ・41・033-1	H19.10.22	中村家	鳥取市
Ⅲ・41・034-1	H19.10.22	田中家	鳥取市
Ⅲ・41・035-1	H19.10.22	谷本ファミリー	鳥取市
Ⅲ・41・036-1	H19.10.22	大橋家	鳥取市
Ⅲ・41・037-1	H19.10.22	南極	鳥取市
Ⅲ・41・038-1	H19.10.22	マユカファミリーズ	鳥取市
Ⅲ・41・039-1	H19.10.22	濱部is母・娘	鳥取市
Ⅲ・41・040-1	H19.10.22	初鹿野家	鳥取市
Ⅲ・41・041-1	H19.10.22	一角さん家	鳥取市
Ⅲ・41・042-1	H19.10.22	米村家	鳥取市
Ⅲ・41・043-1	H19.10.22	山田屋	鳥取市
Ⅲ・41・044-1	H19.10.22	浜川家	鳥取市
Ⅲ・41・045-1	H19.10.24	山下一家	鳥取市
Ⅲ・41・009-1	H19.12.26	石田家	倉吉市
Ⅲ・41・010-1	H19.12.26	澤田家	鳥取市
Ⅲ・41・011-1	H19.12.26	大場家	鳥取市
Ⅲ・41・012-1	H19.12.26	湯所の長谷川家	鳥取市
Ⅲ・41・013-1	H19.12.26	パカパカファミリー	米子市
Ⅲ・41・014-1	H19.12.26	中村組	鳥取市
Ⅲ・41・015-1	H19.12.26	木本家	鳥取市
Ⅲ・41・016-1	H19.12.26	山本家	鳥取市
Ⅲ・41・017-1	H19.12.26	TEAM西尾	八頭郡
Ⅲ・41・018-1	H19.12.26	小川家	鳥取市
Ⅲ・41・019-1	H19.12.26	尾崎家	鳥取市
Ⅲ・41・020-1	H19.12.26	有田家	鳥取市
Ⅲ・41・021-1	H19.12.26	ヒロタエコファミリー	倉吉市
Ⅲ・41・022-1	H19.12.26	高橋エコファミリー	鳥取市
Ⅲ・41・023-1	H19.12.26	毛利家	倉吉市
Ⅲ・41・024-1	H19.12.26	西村家	鳥取市
Ⅲ・41・025-1	H19.12.26	岩田家	鳥取市
Ⅲ・41・026-1	H19.12.26	いきいきファミリー	鳥取市
Ⅲ・41・027-1	H19.12.26	小林家	倉吉市
Ⅲ・41・028-1	H19.12.26	天野家	鳥取市
Ⅲ・41・029-1	H19.12.26	金涌家	東伯郡
Ⅲ・41・046-1	H19.12.26	小川家	鳥取市
Ⅲ・41・047-1	H19.12.26	内田家	鳥取市
Ⅲ・41・048-1	H19.12.26	田倉家	倉吉市
Ⅲ・41・049-1	H19.12.26	細田家	鳥取市
Ⅲ・41・050-1	H19.12.26	佐々木家	鳥取市
Ⅲ・41・051-1	H19.12.26	西口家	鳥取市
Ⅲ・41・052-1	H19.12.26	蔵本家	鳥取市

Ⅲ種名簿(家庭・地域)/とりネット/鳥取県公式サイト

Ⅲ・41・053-1	H19.12.26	加賀田家	八頭郡
Ⅲ・41・054-1	H19.12.26	田淵家	鳥取市
Ⅲ・41・055-1	H19.12.26	田中家	鳥取市
Ⅲ・41・056-1	H19.12.26	石賀家	鳥取市
Ⅲ・41・057-1	H19.12.26	山田家	鳥取市
Ⅲ・41・058-1	H19.12.26	川村家	八頭郡
Ⅲ・41・059-1	H19.12.26	北村家	鳥取市
Ⅲ・41・060-1	H19.12.26	高田家	鳥取市
Ⅲ・41・061-1	H19.12.26	西村家	鳥取市
Ⅲ・41・062-1	H19.12.26	清水家	鳥取市
Ⅲ・41・063-1	H19.12.26	足立家	鳥取市
Ⅲ・41・064-1	H19.12.26	八幡家	八頭郡
Ⅲ・41・065-1	H19.12.26	飯田ファミリー	東伯郡
Ⅲ・41・066-1	H19.12.26	はせおか家	西伯郡
Ⅲ・41・067-1	H19.12.26	藤井健二とその家族	東伯郡
Ⅲ・41・068-1	H19.12.26	布広ファミリー	倉吉市
Ⅲ・41・069-1	H19.12.26	奥田さんの家	鳥取市
Ⅲ・41・070-1	H19.12.26	盛山家	東伯郡
Ⅲ・41・071-1	H19.12.26	吉田家	鳥取市
Ⅲ・41・072-1	H19.12.26	若林家	鳥取市
Ⅲ・41・073-1	H19.12.26	谷口家	鳥取市
Ⅲ・41・074-1	H19.12.26	西山家	鳥取市
Ⅲ・41・075-1	H19.12.26	「節約ガンバレ！」	東伯郡
Ⅲ・41・076-1	H19.12.26	森田家	鳥取市
Ⅲ・41・077-1	H19.12.26	畠山家	東伯郡
Ⅲ・41・078-1	H19.12.26	松田家	鳥取市
Ⅲ・41・079-1	H19.12.26	九鬼家	鳥取市
Ⅲ・41・080-1	H19.12.26	初田家	鳥取市
Ⅲ・41・081-1	H19.12.26	筧家	鳥取市
Ⅲ・41・082-1	H19.12.26	坂本家	鳥取市
Ⅲ・41・083-1	H19.12.26	福田家	鳥取市
Ⅲ・41・084-1	H19.12.26	矢信家	倉吉市
Ⅲ・41・085-1	H19.12.26	池井家	鳥取市
Ⅲ・41・086-1	H19.12.26	松本家	鳥取市
Ⅲ・41・087-1	H19.12.26	松本家	八頭郡
Ⅲ・41・088-1	H19.12.26	増川家	鳥取市
Ⅲ・41・089-1	H19.12.26	F1オカノ	鳥取市
Ⅲ・41・090-1	H19.12.26	宮本家	倉吉市
Ⅲ・41・091-1	H19.12.26	藤田ファミリー	鳥取市
Ⅲ・41・092-1	H19.12.26	木村家	鳥取市
Ⅲ・41・093-1	H19.12.26	福田家	鳥取市
Ⅲ・41・094-1	H19.12.26	ホラえもん	鳥取市
Ⅲ・41・095-1	H19.12.26	井田家	米子市
Ⅲ・41・096-1	H19.12.26	齋尾家	東伯郡
Ⅲ・41・097-1	H19.12.26	上田家	鳥取市
Ⅲ・41・098-1	H19.12.26	金田家	倉吉市
Ⅲ・41・099-1	H19.12.26	田中家	鳥取市
Ⅲ・41・100-1	H19.12.26	伊達家	倉吉市
Ⅲ・41・101-1	H19.12.26	門木家	倉吉市
Ⅲ・41・102-1	H19.12.26	亀井家	鳥取市
Ⅲ・41・103-1	H19.12.26	平井家	鳥取市
Ⅲ・41・104-1	H19.12.26	池田家	倉吉市
Ⅲ・41・105-1	H19.12.26	坂口家	鳥取市
Ⅲ・41・106-1	H19.12.26	中西家	鳥取市

Ⅲ種名簿(家庭・地域)/とりネット/鳥取県公式サイト

Ⅲ・41・107-1	H19.12.26	秋田家	鳥取市
Ⅲ・41・108-1	H19.12.26	岩田家	鳥取市
Ⅲ・41・109-1	H19.12.26	福政家	鳥取市
Ⅲ・41・110-1	H19.12.26	谷口家	鳥取市
Ⅲ・41・111-1	H19.12.26	朝倉家	鳥取市
Ⅲ・41・112-1	H19.12.26	加藤家	鳥取市
Ⅲ・41・113-1	H19.12.26	田村家	鳥取市
Ⅲ・41・114-1	H19.12.26	池田家	鳥取市
Ⅲ・41・115-1	H19.12.26	山本家	鳥取市
Ⅲ・41・116-1	H19.12.26	橋本家	鳥取市
Ⅲ・41・117-1	H19.12.26	吉井家	鳥取市
Ⅲ・41・118-1	H19.12.26	横山家	鳥取市
Ⅲ・41・119-1	H19.12.26	平木家	鳥取市
Ⅲ・41・120-1	H19.12.26	みやもと家	倉吉市
Ⅲ・41・121-1	H19.12.26	西村家	鳥取市
Ⅲ・41・122-1	H19.12.26	加藤家	鳥取市
Ⅲ・41・123-1	H19.12.26	赤坂家	岩美郡
Ⅲ・41・124-1	H19.12.26	但井家	鳥取市
Ⅲ・41・125-1	H19.12.26	大友一族	鳥取市
Ⅲ・41・126-1	H19.12.26	松島家	鳥取市
Ⅲ・41・127-1	H19.12.26	坂口家	鳥取市
Ⅲ・41・128-1	H19.12.26	小倉家	鳥取市
Ⅲ・41・129-1	H19.12.26	林原家	鳥取市
Ⅲ・41・130-1	H19.12.26	八幡家	鳥取市
Ⅲ・41・131-1	H19.12.26	前田家	鳥取市
Ⅲ・41・132-1	H19.12.26	綿本家	鳥取市
Ⅲ・41・133-1	H19.12.26	川本家	鳥取市
Ⅲ・41・134-1	H19.12.26	森山家	鳥取市
Ⅲ・41・135-1	H19.12.26	田代家	鳥取市
Ⅲ・41・136-1	H19.12.26	前田家	八頭郡
Ⅲ・41・137-1	H19.12.26	めざせ1990年生活の会	鳥取市
Ⅲ・41・138-1	H19.12.26	倉本家	東伯郡
Ⅲ・41・139-1	H19.12.26	林原家	東伯郡
Ⅲ・41・140-1	H19.12.26	西山家	鳥取市
Ⅲ・41・141-1	H19.12.26	竹ノ内家	鳥取市
Ⅲ・41・142-1	H19.12.26	斉藤家	鳥取市
Ⅲ・41・143-1	H19.12.26	永谷家	米子市
Ⅲ・41・144-1	H19.12.26	赤崎家	東伯郡
Ⅲ・41・145-1	H19.12.26	もとみやこう	鳥取市
Ⅲ・41・146-1	H19.12.26	新家	鳥取市
Ⅲ・41・147-1	H19.12.26	プラザマンション511号	鳥取市
Ⅲ・41・148-1	H19.12.26	環境にやさしい会	鳥取市
Ⅲ・41・149-1	H19.12.26	山本家	鳥取市
Ⅲ・41・150-1	H19.12.26	岩田家	鳥取市
Ⅲ・41・151-1	H19.12.26	小倉家	鳥取市
Ⅲ・41・152-1	H19.12.26	前田家	鳥取市
Ⅲ・41・153-1	H19.12.26	森家	鳥取市
Ⅲ・41・154-1	H19.12.26	秋本家	鳥取市
Ⅲ・41・155-1	H19.12.26	植木家	鳥取市
Ⅲ・41・156-1	H19.12.26	沼田家	鳥取市
Ⅲ・41・157-1	H19.12.26	檜垣家	鳥取市
Ⅲ・41・158-1	H19.12.26	小畑家	鳥取市
Ⅲ・41・159-1	H19.12.26	木山家	鳥取市
Ⅲ・41・160-1	H19.12.26	長谷川家NO2(単身赴任先)	鳥取市

Ⅲ種名簿(家庭・地域)/とりネット/鳥取県公式サイト

Ⅲ・41・161-1	H19.12.26	中島家	鳥取市
Ⅲ・41・162-1	H19.12.26	隠樹家	鳥取市
Ⅲ・41・163-1	H19.12.26	森田家	鳥取市
Ⅲ・41・164-1	H19.12.26	前場家	鳥取市
Ⅲ・41・165-1	H19.12.26	上村家	鳥取市
Ⅲ・41・166-1	H19.12.26	諸遊家	鳥取市
Ⅲ・41・167-1	H19.12.26	須崎家	鳥取市
Ⅲ・41・168-1	H19.12.26	倉本家	鳥取市
Ⅲ・41・169-1	H19.12.26	山本家	鳥取市
Ⅲ・41・170-1	H19.12.26	末吉家	鳥取市
Ⅲ・41・171-1	H19.12.26	森家	鳥取市
Ⅲ・41・172-1	H19.12.26	奥田家	鳥取市
Ⅲ・41・173-1	H20.2.4	福田家	東伯郡
Ⅲ・41・174-1	H20.2.4	唐来家	米子市
Ⅲ・41・175-1	H20.2.27	門脇家	境港市
Ⅲ・41・176-1	H20.2.27	高田家	鳥取市
Ⅲ・41・177-1	H20.2.27	宇治田家	鳥取市
Ⅲ・41・178-1	H20.2.27	フローラル長谷川家	八頭郡
Ⅲ・41・179-1	H20.2.27	大谷家	八頭郡
Ⅲ・41・180-1	H20.2.27	太田家	鳥取市

Ⅲ種名簿 (学校) 鳥取県版環境管理システム (TEAS) 登録状況

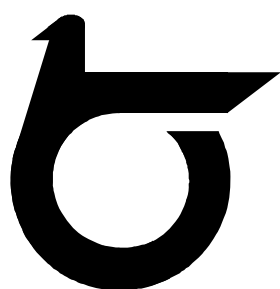
登録番号	登録日	組織の名称	対象範囲の所在地
40・001-2	H15.2.13	八頭町郡家東小学校	八頭郡八頭町稲荷310番地
40・002-2	H15.2.13	米子市立河崎小学校	米子市河崎2677番地
40・003-2	H15.2.13	三朝町立東小学校	東伯郡三朝町余戸32番地1
40・004-2	H15.2.13	三朝町立西小学校	東伯郡三朝町大瀬1110番地
40・005-2	H15.2.13	米子市立尚徳中学校	米子市日原146番地
40・009-2	H15.12.22	日南町立日野上小学校	日野郡日南町三栄1091番地
40・011-2	H15.12.22	日南町立多里小学校	日野郡日南町多里826番地
40・012-2	H15.12.22	日南町立福栄小学校	日野郡日南町福塚974番地
40・013-2	H15.12.22	日南町立石見東小学校	日野郡日南町神戸上2473番地
40・014-2	H15.12.22	日南町立石見西小学校	日野郡日南町中石見795番地
40・015-2	H15.12.22	日南町立日南中学校	日野郡日南町霞740番地
40・017-2	H16.3.5	大山町立名和中学校	西伯郡大山町名和648番地
40・018-2	H16.3.5	岩美町立岩美西小学校	岩美郡岩美町大谷2342番地
40・019-2	H16.3.5	岩美町立岩美北小学校	岩美郡岩美町浦富2128番地
40・020-2	H16.3.5	米子市立湊山中学校	米子市愛宕町84番地
40・021-2	H16.3.12	岩美町立岩美南小学校	岩美郡岩美町新井419番地2
40・022-2	H16.3.12	岩美町立岩美中学校	岩美郡岩美町浦富707番地
40・024-2	H16.3.24	三朝町立南小学校	東伯郡三朝町六鴨166番地の2
40・025-2	H16.3.24	三朝町立三朝中学校	東伯郡三朝町本泉425番地
40・026-1	H17.2.14	南部町立西伯小学校	西伯郡南部町法勝寺336
40・027-1	H17.3.29	北栄町立北条小学校	東伯郡北条町国坂680番地
40・028-1	H17.3.29	北栄町立北条中学校	東伯郡北条町土下100番地1
40・029-1	H18.11.22	鳥取県立鳥取養護学校	鳥取市江津260番地
40・030-1	H19.6.20	倉吉市立灘手小学校	倉吉市尾原500番地
40・031-1	H19.9.7	鳥取市立津ノ井小学校	鳥取市桂木238番地1
Ⅲ・40・032-1	H20.1.16	鳥取市立北中学校	鳥取市東町3-371-1

Ⅲ種名簿(小規模事業所)鳥取県版環境管理システム(T E A S)登録状況

登録日	組織の名称	対象範囲の所在地	活動の範囲
H16.3.3	障害者自立支援作業所げんき工房	東伯郡北栄町下神150番地2	障害者自立支援活動
H16.3.24	生山クリーニング	日野郡日南町生山808番地1	クリーニング所の活動
H16.3.24	ヤングドライ	鳥取市元町282番地	クリーニング所の活動
H16.3.24	ヘア&エステ ポヌール	鳥取市卯垣134番地5	美容所の活動
H16.3.24	花美容室	鳥取市弥生町206番地	美容所の活動
H16.3.24	(財)鳥取県生活衛生営業指導センター	鳥取市大榎町13番地1	(財)鳥取県生活衛生営業指導センターが行う活動
H16.3.24	ビューティサロンやすこ	鳥取市吉方温泉3丁目160	美容所の活動
H16.3.24	しもむら美容室	鳥取市庖丁人町31番地	美容所の活動
H16.3.24	TOTAL BEAUTY SPACE げんきはうす	倉吉市米田町二丁目72番4号	美容所の活動
H16.3.24	ハマモト美容室	東伯郡湯梨浜町久留32番2	美容所の活動
H16.3.24	割烹 喜太亭 万よし	倉吉市仲ノ町766番地	飲食店の活動
H16.3.24	味佳	倉吉市上井町一丁目8番20号	飲食店の活動
H16.3.24	ホテルモナーク鳥取	鳥取市永楽温泉町403番地	宿泊施設の活動
H16.3.24	有限会社鴨河クリーニング店	鳥取市寿町631番地	クリーニング所の活動
H16.3.24	江尾ドライクリーニング	日野郡江府町江尾1983番地	クリーニング所の活動
H16.10.18	BIRD'S EYE VIEW(バース・アイ・ビュー)	米子市西福原二丁目1-10 米子しんまち2F	美容所の活動
H17.1.4	理容みのり	境港市松ヶ枝町57	理容所の活動
H17.1.4	理容わたなべ	境港市渡町1288	理容所の活動
H17.1.4	ゆき理容所	境港市相生町46	理容所の活動
H17.1.4	理容おかむら	境港市上道町3612	理容所の活動
H17.1.4	アダチ理容室	境港市幸神町152	理容所の活動
H17.1.4	山本理容所	境港市相生町113	理容所の活動
H17.1.4	ヘアスタジオ T. M	境港市竹内町1300	理容所の活動
H17.1.4	BARBER CLIPPERS	境港市渡町3602	理容所の活動
H17.1.4	ヘアポートもりわき	岩美郡岩美町浦富1034-29	理容所の活動
H17.1.4	理容今西	岩美郡岩美町新井257	理容所の活動
H17.1.4	堀理容所	岩美郡岩美町田後478	理容所の活動
H17.1.4	理容シミズ	岩美郡岩美町浦富1039-18	理容所の活動
H17.1.4	理容たむら	岩美郡岩美町大谷497	理容所の活動
H17.1.4	カットハウス出口	鳥取市福部町湯山686-7	理容所の活動
H17.1.4	カットクラブボーイズ	岩美郡岩美町浦富759-3	理容所の活動
H17.1.4	理容つるき	岩美郡岩美町浦富1916	理容所の活動
H17.1.4	松本美容室	境港市財ノ木町776	美容所の活動
H17.1.4	美容室トレンドヘアワタナベ	米子市和田町2539	美容所の活動
H17.1.4	ひろ美容室	境港市幸神町189	美容所の活動
H17.1.4	広瀬美容室	境港市渡町1217	美容所の活動
H17.1.4	フミ美容室	境港市外江町2651	美容所の活動
H17.1.4	えんどう美容室	境港市外江町2092	美容所の活動
H17.1.4	美容室ティアラ	境港市福定町465	美容所の活動
H17.1.4	カットハウスまき	境港市芝町562の5	美容所の活動
H17.1.4	カットハウスアミ	境港市馬場崎町185-4	美容所の活動
H17.1.4	まえはら美容室	境港市京町175-2	美容所の活動
H17.1.4	エムラ美容室	境港市東本町14	美容所の活動
H17.1.4	ビューティサロンおもだに	境港市花町44	美容所の活動
H17.1.4	富士美容室	境港市中町16-8	美容所の活動
H17.1.4	美容室アンティ	境港市幸神町34	美容所の活動
H17.1.4	かわばた美容室	境港市竹内町648	美容所の活動
H17.1.4	ヘア&フェイスサロン あづま美容室	境港市福定町189-3	美容所の活動
H17.1.4	美容室クレフ	境港市小篠津町329-3	美容所の活動
H17.1.4	サロン・ド・まあみ	境港市福定町1634	美容所の活動
H17.1.4	マロニエ美容室	境港市芝町1047-4	美容所の活動
H17.1.4	足口美容室	西伯郡大山町名和140	美容所の活動
H17.1.4	アヤ美容室	米子市淀江町淀江608	美容所の活動
H17.1.4	ヒグチ美容室	米子市淀江町西原363-2	美容所の活動
H17.1.4	タニダ美容室	米子市淀江町淀江771	美容所の活動
H17.1.4	松本美容室	米子市淀江町佐陀511	美容所の活動
H17.1.4	野田美容室	西伯郡伯耆町吉長49-2	美容所の活動
H17.1.4	モリタ美容室	西伯郡伯耆町真野1063-3	美容所の活動
H17.1.4	ビューティサロン峰	西伯郡伯耆町吉定397	美容所の活動
H17.1.4	ビューティエム	西伯郡伯耆町大殿1060-15	美容所の活動
H17.1.4	美容室くるみ	西伯郡伯耆町大殿627-2	美容所の活動
H17.1.4	みき美容室	西伯郡南部町天万1510-4	美容所の活動
H17.1.4	みさ美容室	西伯郡南部町法勝寺553	美容所の活動

H17.3.14	矢田理容室	鳥取市叶1-5-4	理容所の活動
H17.3.14	Beauty Club OKAMURA	鳥取市雲山145-31	理容所の活動
H17.3.14	ヘアフレックス イケモト	鳥取市江崎町41-1	理容所の活動
H17.3.14	ヘアファッション ラファンズ	鳥取市二階町3-201	理容所の活動
H17.3.14	ヘアサロン 鳥取	鳥取市末広温泉町268	理容所の活動
H17.3.14	ヘアサロン 一番街	鳥取市末広温泉町452	理容所の活動
H17.3.14	メンズサロン みずもと	鳥取市末広温泉町602	理容所の活動
H17.3.14	ヘアサロン ナカザワ	鳥取市二階町4-203	理容所の活動
H17.3.14	タニグチ・ヘア・サロン	鳥取市栄町412	理容所の活動
H17.3.14	アトリエ シャルム	鳥取市用瀬町鷹狩672-8	理容所の活動
H17.3.14	カットスタジオ. ヒラタ	境港市東本町96-2	理容所の活動
H17.3.14	理容スマイル	境港市明治町62	理容所の活動
H17.3.14	(有)理容クリニックサロン ホッタ	境港市元町1798	理容所の活動
H17.3.14	ビューティーサロン いのうえ	米子市福市861-11	美容所の活動
H17.3.14	ビューティーサロン いのうえ成美店	米子市石井1003-8	美容所の活動
H17.3.14	カットスペース マーズ	米子市角盤町1-27-6アルファビル3F	美容所の活動
H17.3.14	美容室 フィールド	米子市錦町1-5	美容所の活動
H17.3.14	クープ・クレール	米子市富士見町2-47-1	美容所の活動
H17.3.14	ヘア&メイク ルージュAT	米子市角盤町4-11	美容所の活動
H17.3.14	ヘア&メイク ルージュ	米子市目久美町82-1	美容所の活動
H17.3.14	エリア美容室	米子市皆生5-17-68	美容所の活動
H17.3.14	カットハウス ヒロ	米子市東福原8-20-24	美容所の活動
H17.3.14	ヘアースポット テンション	米子市皆生4-2-30	美容所の活動
H17.3.14	ヘアーズ ポンプ	米子市皆生5-8-15	美容所の活動
H17.3.14	美容室 おしゃれはうす	米子市灘町3-131-9	美容所の活動
H17.3.14	マスタ美容室	米子市河崎1090-1	美容所の活動
H17.3.14	サロンド ジェミニ	米子市上後藤2-9-36	美容所の活動
H17.3.14	美容室シエル	米子市上福原1-16-16	美容所の活動
H17.3.14	美容室 髪切館	米子市皆生4-2-3	美容所の活動
H17.3.14	(有)サロンド アップル	米子市旗ヶ崎8-5-13	美容所の活動
H17.3.14	ビューティサロン スマイル	米子市角盤町3-91	美容所の活動
H17.3.14	マリア美容室	米子市灘町2-8	美容所の活動
H17.3.14	アーチ	米子市夜見町1404-4	美容所の活動
H17.3.30	アツコの美容室	西伯郡大山町上万608	美容所の活動
H17.6.8	ヘアサロン尾坂	八頭郡智頭町智頭2604-56	理容所の活動
H17.8.29	味処美佐	境港市京町6	飲食業・簡易宿泊書の活動
H17.12.28	ヘアサロンさかもと	東伯郡琴浦町赤碕1159-1	理容所の活動
H17.12.28	バーバープラスワンいちだ	東伯郡琴浦町赤碕746-6	理容所の活動
H17.12.28	たくわサンパツヤ	東伯郡琴浦町笹津50-5	理容所の活動
H17.12.28	クワモト理容室	東伯郡琴浦町美好43-1	理容所の活動
H17.12.28	やまだ理容	東伯郡琴浦町下伊勢354-1	理容所の活動
H17.12.28	ヘアサロンクワモト	東伯郡北栄町瀬戸53-10	理容所の活動
H17.12.28	浜本理容所	東伯郡北栄町妻波648	理容所の活動
H17.12.28	堀江理容所	東伯郡北栄町亀谷182-6	理容所の活動
H17.12.28	光村理容所	倉吉市関金町大鳥居198	理容所の活動
H17.12.28	西村理容所	東伯郡三朝町大瀬1198-20	理容所の活動
H17.12.28	吉田理容所	倉吉市上井305-2	理容所の活動
H17.12.28	理容ナガタ	倉吉市海田東町420	理容所の活動
H17.12.28	(有)ハート・ステーション Nigo	倉吉市駄経寺町2-18	理容所の活動
H17.12.28	(有)ハート・ステーション ケイズカット・ワン	倉吉市山根648-9	理容所の活動
H17.12.28	梶川理髪館	東伯郡三朝町三朝903-3	理容所の活動
H17.12.28	ピリオン理容所	東伯郡湯梨浜町松崎368	理容所の活動
H17.12.28	川元理容所	東伯郡湯梨浜町橋津117-2	理容所の活動
H17.12.28	ヘアサロン シミズ	東伯郡湯梨浜町大字泊536-1	理容所の活動
H17.12.28	ヘアクリニック ウエダ	倉吉市新田380-1	理容所の活動
H17.12.28	カットハウス ウインク	倉吉市上福田344	理容所の活動
H17.12.28	やすだ理容所	倉吉市関金町松河原2355-1	理容所の活動
H17.12.28	平井理容室	東伯郡三朝町三朝970-4	理容所の活動
H17.12.28	ARiA	東伯郡湯梨浜町田後304-3	理容所の活動
H17.12.28	カットハウス準	倉吉市八屋197-8	理容所の活動
H17.12.28	ビューティーはたやま	鳥取市吉方107-8	美容所の活動
H17.12.28	ビューティ・エム	鳥取市富安二丁目8	美容所の活動
H17.12.28	美容室タカ	鳥取市立川町6-598	美容所の活動
H17.12.28	なるせ美容室	鳥取市吉成95-10	美容所の活動
H17.12.28	MIEUX&さんわ	鳥取市瓦町712	美容所の活動
H17.12.28	ビューティーサロン ミサ	八頭郡八頭町坂田357-3	美容所の活動
H17.12.28	梢美容室	鳥取市桜谷427	美容所の活動
H17.12.28	美保美容室	鳥取市吉成510	美容所の活動

H17.12.28	(有)アダムとイブ	鳥取市西町5-110	美容所の活動
H17.12.28	奥村美容室	鳥取市湖山町北6-301	美容所の活動
H17.12.28	キッチンカフェ ルアウ	東伯郡湯梨浜町はわい長瀬555-1	飲食店の活動
H18.2.20	ながさこ理容室	米子市万能町175	理容所の活動
H18.2.20	ヘアーサロンBAN	米子市車尾四丁目4-21	理容所の活動
H18.2.20	理容のだ	米子市東福原8-21-61	理容所の活動
H18.2.20	亀井理容所	米子市彦名町5491	理容所の活動
H18.2.20	大野理容所	米子市末広町228	理容所の活動
H18.2.20	理容スマレ	米子市内町52	理容所の活動
H18.2.20	ヘアーサロンえいむ	米子市両三柳2113-3	理容所の活動
H18.2.20	瀬崎理容室	米子市西福原2-1-38	理容所の活動
H18.2.20	理容さくらうち	米子市道笑町三丁目119-2	理容所の活動
H18.2.20	ヘアーサロン. アーム	米子市皆生温泉1-17-19	理容所の活動
H18.2.20	ヘアーサロンいしはら	米子市明治町156	理容所の活動
H18.2.20	モデルNo. 1	米子市西福原六丁目6-45	理容所の活動
H18.2.20	理容井上	米子市花園町14	理容所の活動
H18.2.20	バーバー・ヒデ	米子市西町150番地	理容所の活動
H18.2.20	岩上理容院	米子市富士見町二丁目26	理容所の活動
H18.2.20	理容美福	米子市旗ヶ崎1丁目29番15号	理容所の活動
H18.2.20	理容タジキ	米子市東町220	理容所の活動
H18.2.20	カット ルーム モリ	米子市東福原1-3-35	理容所の活動
H18.2.20	カットギャラリーマーニ・マーニ	米子市河崎1-3	美容所の活動
H18.2.20	美容室TAKAKO	米子市富益町2417	美容所の活動
H18.2.20	Bless of hair	米子市観音寺新町1-15-11	美容所の活動
H18.2.20	(有)矢田貝美容院	米子市万能町208	美容所の活動
H18.2.20	大高美容室	米子市尾高2772	美容所の活動
H18.2.20	パーマハウスヤマナカ	米子市上後藤7-1-51	美容所の活動
H18.2.20	アサイ美容室	米子市灘町一丁目42の1	美容所の活動
H18.2.20	タキヤマ美容室	米子市尾高町119	美容所の活動
H18.2.20	美容室リンク	米子市和田町3435-5	美容所の活動
H18.2.20	CUT SHOP Ch. 2	米子市富士見町2-127	美容所の活動
H18.2.20	美容室 JIB 1ST	米子市角盤町1-73アケティ2F	美容所の活動
H18.2.20	Feel Free	米子市西福原1-4-29	美容所の活動
H18.3.27	hair make APPEAR	倉吉市福庭町2-140	美容所の活動
H18.3.27	Hair the FINE	倉吉市山根672サンクピエビル1F	美容所の活動
H18.3.27	山本美容室	倉吉市福庭町1-87	美容所の活動
H18.3.27	(有)ビューティハヤシ	倉吉市新町1-2452	美容所の活動
H18.3.27	Claire	倉吉市上井町2-2-6	美容所の活動
H18.3.27	マニッシュかわた	東伯郡湯梨浜町田後658-5	美容所の活動
H18.3.27	ハッピー美容室	東伯郡湯梨浜町田後302-8	美容所の活動
H18.3.27	山下みどり美容室	東伯郡湯梨浜町松崎434-42	美容所の活動
H18.3.27	ミキ美容室	東伯郡湯梨浜町松崎601-1	美容所の活動
H18.3.27	山本美容室	東伯郡湯梨浜町龍島518	美容所の活動
H18.3.27	ビューティサロンボンニー	東伯郡湯梨浜町旭18	美容所の活動
H18.3.27	HAIR SPACE Suger琴浦店	東伯郡琴浦町丸尾296-13	美容所の活動
H18.3.27	(有)中川ランドリー	鳥取市茶町321	クリーニング店の活動
H18.3.27	鳥取県クリーニング 生活衛生同業組合	鳥取市吉方温泉1-620-3 伊藤ビル2階202号	クリーニング店の活動
H18.7.11	味処華	東伯郡三朝町三朝791-17	飲食店の活動及びその周辺
H18.12.14	理容まつだ	米子市蚊屋285-7	理容所の活動
H18.12.14	まつなみ理容所	米子市蚊屋271-5	理容所の活動
H18.12.14	谷本理容所	米子市日原63の6	理容所の活動
H18.12.14	保泉理容室	米子市二本木1036	理容所の活動
H18.12.14	理容シラカフ	米子市尾高900-5	理容所の活動
H18.12.14	前田理容店	米子市淀江町西原1136-5	理容所の活動
H18.12.14	瀬尾理容所	西伯郡大山町上市247-9	理容所の活動
H18.12.14	倉敷理容所	西伯郡伯耆町吉長45-4	理容所の活動
H19.2.19	アットマーク美容室	米子市靴町2丁目43番地	美容所の活動
H19.2.19	ビューティールームアリス	米子市東福原1-3-37	美容所の活動
H19.2.19	ヘアーメイクK(ケイ)	米子市加茂町1-17	美容所の活動
H19.2.19	ビューティーアール	米子市米原8-10-43	美容所の活動
H19.2.19	ビューティーサロンジュンコ	米子市彦名町4563-4	美容所の活動
H19.2.19	ビューティーサロンみわ	米子市夜見町2740	美容所の活動
H19.2.19	美容室Snip ²	米子市一部240	美容所の活動
H19.2.19	松本美容室	米子市夜見町2300	美容所の活動
H19.2.19	Hair Studio Dia	米子市角盤町4-80	美容所の活動



平成19年度版
鳥取県
環境白書

鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194
E-mail kankyurikken@pref.tottori.jp